

有機農業をめぐる事情

令和2年2月

農林水産省

生産局農業環境対策課

目次

有機農業・有機農産物とは？	・ ・ ・ 1	有機農業に関する自治体の取組	
有機農業の推進に関する法律	・ ・ ・ 2	①技術体系の確立/普及指導体制・推進体制の整備	・ ・ ・ ・ ・ 21
有機農業とSDGsの関係	・ ・ ・ 3	②推進計画・協議会・技術開発・普及指導員等	・ ・ ・ ・ ・ 22
有機農業が環境にもたらす効果に関する 研究・調査事例	・ ・ ・ 4	③都道府県	・ ・ ・ ・ ・ 23
有機食品市場		④市町村	・ ・ ・ ・ ・ 24
①世界の状況	・ ・ ・ ・ ・ 5	予算の概要	
②日本の状況	・ ・ ・ ・ ・ 6	①有機農業の推進	・ ・ ・ ・ ・ 25
有機農業の取組面積		②有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業	・ ・ ・ ・ ・ 26
①世界の状況	・ ・ ・ ・ ・ 7	③有機畜産の推進	・ ・ ・ ・ ・ 27
②日本の状況	・ ・ ・ ・ ・ 8	有機農業に関する国の取組	
有機JAS認証取得農地	・ ・ ・ ・ ・ 9	①オーガニック・ビジネス実践拠点づくり	・ ・ ・ ・ ・ 28-29
有機JAS認証取得農産物の 国内外での格付状況	・ ・ ・ 10	②有機JAS認証等取得等支援事業の実績	・ ・ ・ ・ 30
有機食品・加工品の輸出	・ ・ ・ ・ ・ 11	③有機農業における技術開発の取組 (農研機構による技術開発・実用化)	・ ・ ・ ・ ・ 31
有機農業に取り組む生産者		④諸外国の有機農業に関する研究 (農林水産政策研究所による委託研究)	・ ・ ・ ・ ・ 32
①状況	・ ・ ・ ・ ・ 12	⑤優良な取組の顕彰	・ ・ ・ ・ ・ 33
②意識	・ ・ ・ ・ ・ 13	⑥有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク	・ ・ ・ ・ 34
③課題	・ ・ ・ ・ ・ 14		
④有機農業の教育機関の事例	・ ・ ・ 15		
有機農産物の流通・消費動向			
①出荷経路	・ ・ ・ ・ ・ 16		
②消費者の意識・購買状況	・ ・ ・ 17		
③国内における販売の取組	・ ・ ・ 18		
④流通・加工業者の意識	・ ・ ・ 19		
⑤価格の状況	・ ・ ・ ・ ・ 20		

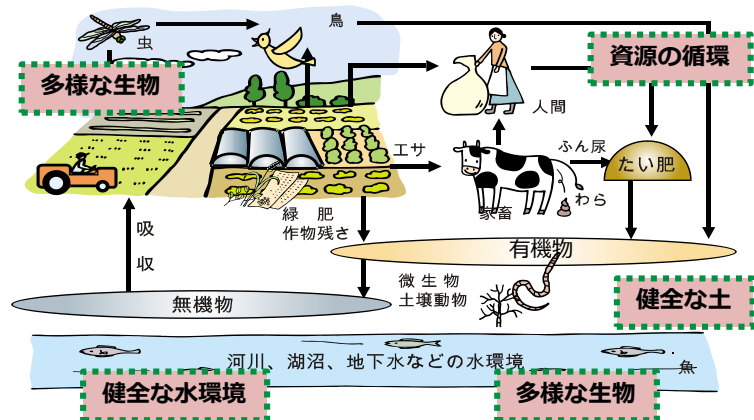
有機農業・有機農産物とは？

有機農業

- コーデックス委員会*1『有機的に生産される食品の生産、加工、表示及び販売に係るガイドライン（CAC/GL32-1999）』によると、“有機農業は、生物の多様性、生物学的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである”とされている。

*1：消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年にFAO及びWHOにより設置された国際的な政府間機関。国際食品規格の策定等を行っており、我が国は1966年より加盟。

- 我が国では、有機農業の推進に関する法律（平成18年法律第112号）において、“「有機農業」とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業”と定義されている。



【食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）と有機農業の関連】

第四条 農業については、食料その他の農産物の供給の機能及び多面的機能の重要性にかんがみ、**農業の自然循環機能*2が維持増進されることにより、その持続的な発展が図られなければならない。**

第三十二条 国は農業の自然循環機能の維持増進を図るため、**農薬及び肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進その他必要な施策を講ずる。**

*2：農業生産活動が自然界における生物を介する物質の循環に依存し、かつこれを促進する機能のこと。

有機農産物

コーデックス委員会のガイドラインに準拠した
「有機農産物の日本農林規格（有機JAS規格）」の基準に従って生産された農産物。

この基準に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者は、「有機JASマーク」を使用し、「有機」「オーガニック」等と表示ができる。



⚠ 認証を受けていない農産物に「有機」「オーガニック」等の表示を行うことはできない

「有機農産物の日本農林規格（有機JAS）」には、

化学的に合成された肥料及び農薬の使用を避けることを基本として、土壌の性質に由来する農地の生産力を発揮させるとともに、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した栽培管理方法を採用したほ場において、

- ・周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じていること
 - ・は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を使用しないこと
 - ・組換えDNA技術の利用や放射線照射を行わないこと
- などが記載されている。

有機農業の推進に関する法律

- 有機農業を推進するため、超党派による議員立法により「有機農業の推進に関する法律」（有機農業推進法）が平成18年12月に成立。
- 同法第6条に基づき、農林水産省では新たな「有機農業の推進に関する基本的な方針」（基本方針）を平成26年4月に公表。

有機農業の推進に関する法律（有機農業推進法）

第一条 目的

この法律は、有機農業の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、有機農業の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、**有機農業の推進に関する施策を総合的に講じ、もって有機農業の発展を図ることを目的とする。**

第二条 定義

この法律において、「**有機農業**」とは、**化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業**をいう。

第四条 国及び地方公共団体の責務（概要）

国及び地方公共団体は、基本理念にのっとり、有機農業の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（以下略）

有機農業の推進に関する基本的な方針

現行の基本方針は、平成26（2014）年度からおおむね5年間を対象として、有機農業の推進に関する基本的な考え方、目標、推進施策等を記載。

有機農業の普及及び推進の目標

- ① 我が国の耕地面積に占める
有機農業の取組面積の割合を倍増（1%）
- ② 有機農業の**技術体系の確立**
- ③ 有機農業の**普及指導体制の整備**（全都道府県）
- ④ 有機農業に対する**消費者の理解の増進**
（有機農業を知る消費者の割合が50%以上）
- ⑤ 有機農業に関する**推進体制の整備**
（全都道府県と50%以上の市町村）

国（基本方針）



都道府県（推進計画）

（第七条） 都道府県は基本方針に即し、推進計画を定めるよう努める。

➤ SDGsアクションプラン2020 (令和元年12月閣議決定)において、有機農業はSDGs実施指針の8つの優先課題のうち、2つに位置づけられている。

SDGsアクションプラン2020における有機農業の位置づけ

優先課題③【主な取組】：
成長市場の創出，地域活性化，科学技術イノベーション

農業の成長産業化

有機農産物安定供給体制の構築

優先課題⑥【主な取組】：
生物多様性，森林，海洋等の環境の保全

気候変動・生物多様性に配慮した
持続可能な農林水産業の推進

有機農業・環境保全型農業の拡大

※出典：SDGsアクションプラン2020
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/actionplan2020.pdf>

IFOAM（国際有機農業運動連盟）による
有機農業とSDGsの関係

2

飢餓を
ゼロに



持続可能な農業システムは
持続可能な食料生産を促進する

3

すべての人に
健康と福祉を



化学肥料・化学農薬の使用削減
による水質汚染防止等が
人々の健康や福祉につながる

6

安全な水とトイレ
を世界中に



化学物質の水路への流出防止
につながる

12

つくる責任
つかう責任



有機食品の購入が
持続可能な食料生産への貢献に
つながる

13

気候変動に
具体的な対策を



適切な土壌管理が気候変動の
抑制につながる

15

陸の豊かさも
守ろう



生態系の維持・生物多様性に
貢献できる

※アイフォームジャパンの資料をもとに農業環境対策課作成

水田における栽培方法と 生物群の多様性との関係

生物群 ¹	栽培方法間の比較
 レッドリスト植物	慣行 < 農薬節減 < 有機
 アシナガグモ属	慣行 < 農薬節減・ 有機
 アカネ属	慣行 < 有機
 トノサマガエル属	慣行・農薬節減 < 有機
 水鳥	有機栽培の水田が多い地域ほど多い

(国) 令和元年8月28日農研機構プレスリリース
「(研究成果) 有機・農薬節減栽培と生物多様性の関係を解明」より

有機農業の地球温暖化防止効果の調査結果

地球温暖化防止効果の調査結果

取組の名称	単位当たり 温室効果 ガス削減量※ (tCO ₂ /ha/年)	実施面積 (ha)	温室効果 ガス削減量 (tCO ₂ /年)
有機農業	0.93	13,471	12,528

※有機農業に取り組んだ場合と、一般的な管理(化学肥料の使用)を行った場合とで、温室効果ガス排出量を比較(引き算)した数値。

環境保全型農業直接支払制度に関する第三者委員会(第11回、令和元年8月22日)資料より農業環境対策課取りまとめ

海外での有機農業の効果に関する研究事例

ハインリヒ・フォン・チューネン研究所(ドイツ連邦政府のシンクタンク)の報告

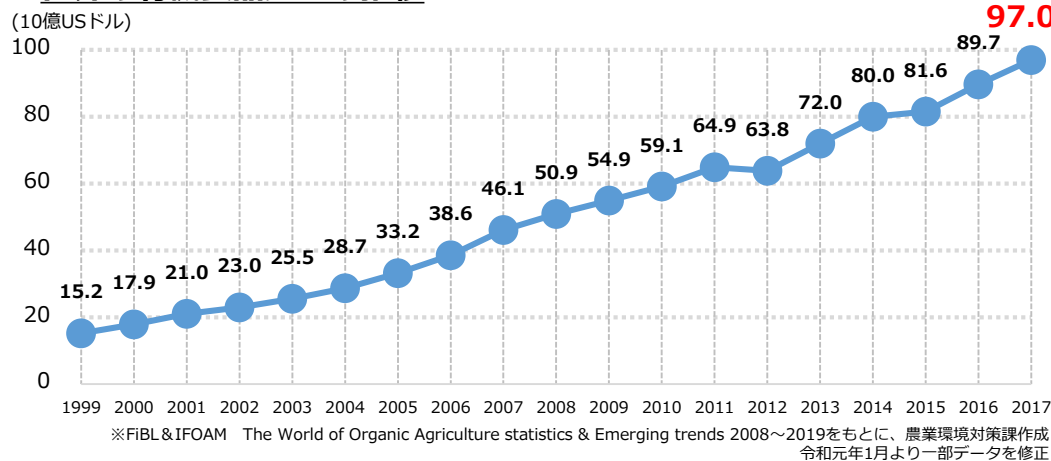
2019年、528の既往の調査文献における2,816件の有機農業と慣行農業の比較調査結果を整理し、有機農業では、**水質保全、土壌肥沃度、生物多様性、地球温暖化防止(土壌炭素貯留)、土壌浸食防止、資源(窒素等)の利用効率、動物福祉**の面で優位な差がある(有機農業の方が優良)旨整理。

(https://literatur.thuenen.de/digbib_extern/dn060722.pdfをもとに農業環境対策課が整理)

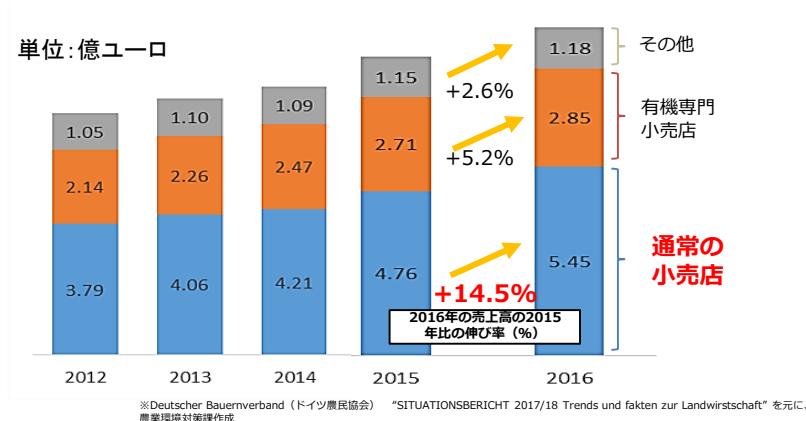
有機食品市場 ①世界の状況

- 世界の有機食品売上は年々増加しており、2017年では約970億ドル（約10.7兆円/ 1ドル=110円）。
- ドイツでは有機専門でない通常の小売店での有機食品の売上が近年上昇傾向。フランスでも同様の傾向。
- 日本は中国に次いでアジア 2 位、世界では13番目の有機食品市場規模。
- 1人あたりの有機食品消費額の世界平均は1,382円(10.8ユーロ)、スイスや北欧諸国で高くなっている。

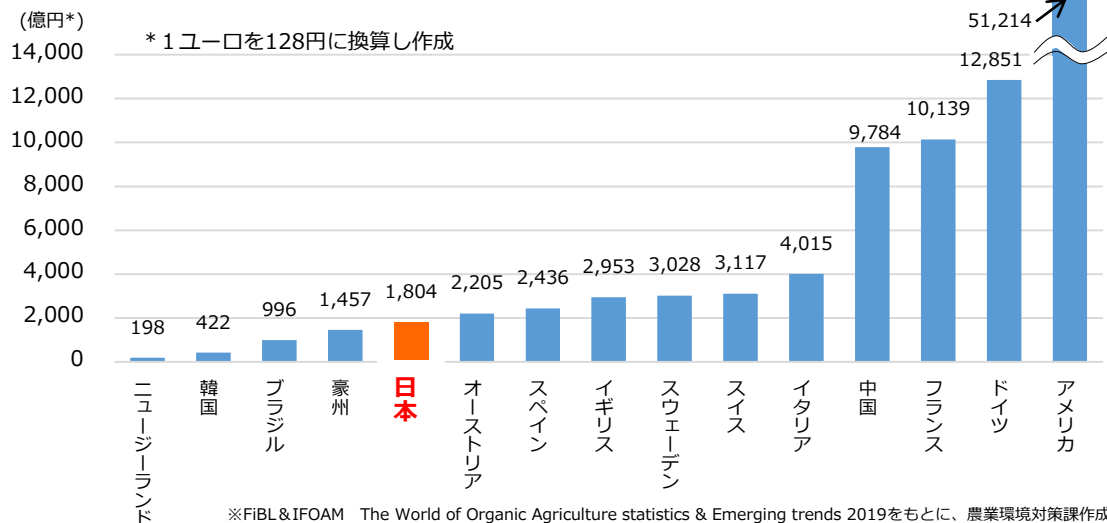
世界の有機食品売上の推移



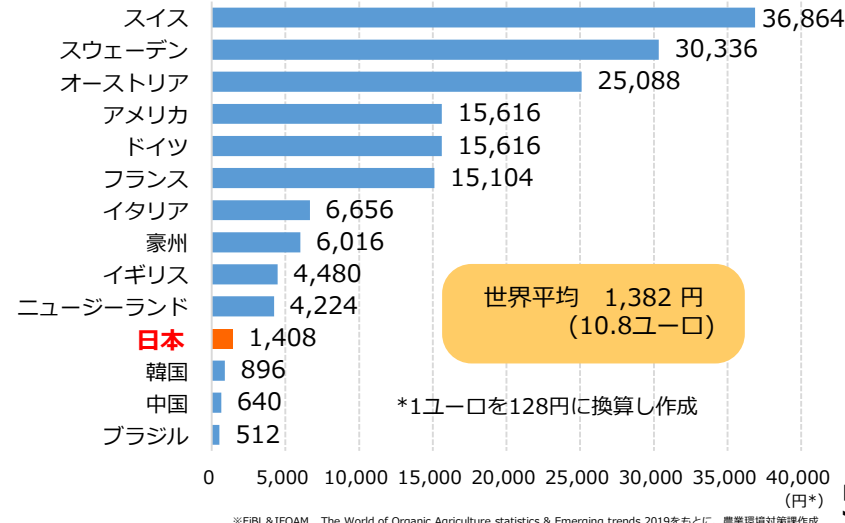
ドイツの小売業態別有機食品売上の推移



国別の有機食品売上額(2017年)



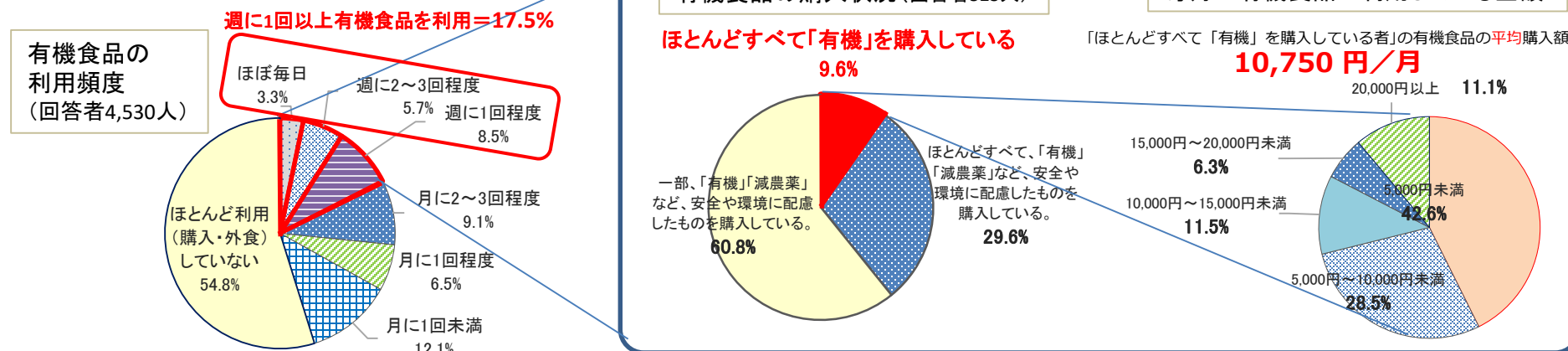
国別1人あたりの年間有機食品消費額 (2017年)



有機食品市場 ②日本の状況

- 我が国の有機食品の市場規模は、2009年に推計された1,300億円が採用されてきたところ。
- 今般、2017年消費者アンケート調査の結果を基に、前回調査と同様の推計方法によって、我が国の有機食品の市場規模は1,850億円と推計した。

消費者アンケート調査の結果



2009年推計結果との比較

市場規模を推計した年度	2009年	2017年
①「ほとんどすべて「有機」を購入している」者の一世帯当たり月平均有機食品の購入金額 (円)	11,800円	10,750円
②「ほとんどすべて「有機」を購入している」者の割合 (%)	0.90%	1.68% 注1
③日本全国の世帯数 (世帯)	4,900万世帯	5,340万世帯
④日本全国の「ほとんどすべて「有機」を購入している」者の有機食品購入金額 (円)	624億円	1,157億円 注2
⑤日本全国の有機食品市場規模の推計値 (円)	1,300億円	1,850億円

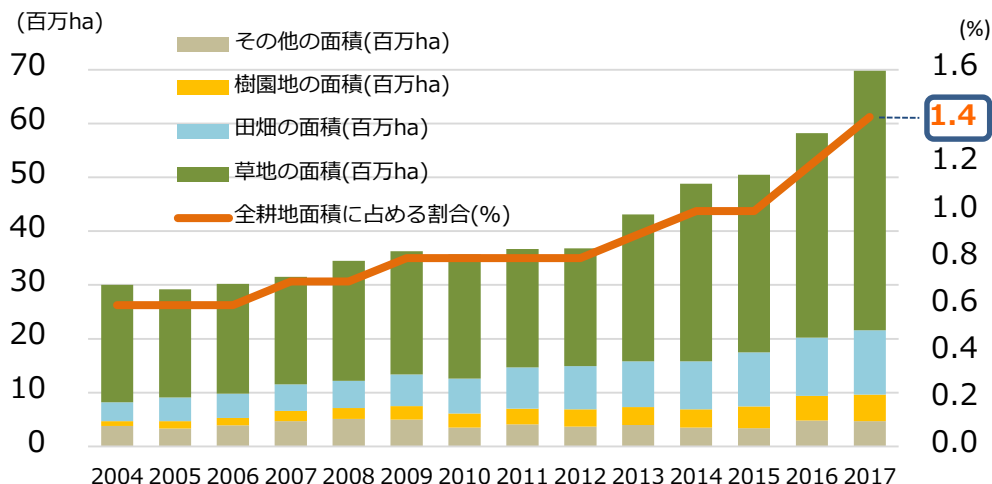
注1：17.5%×9.6% 注2：10,750円×12月×1.68%×5,340万世帯

※2009年は、IFOAM ジャパン/オーガニックマーケットリサーチプロジェクトによる推計を、2017年は、農林水産省「有機食品マーケットに関する調査」による推計をもとに、農業環境対策課作成

有機農業の取組面積 ①世界の状況

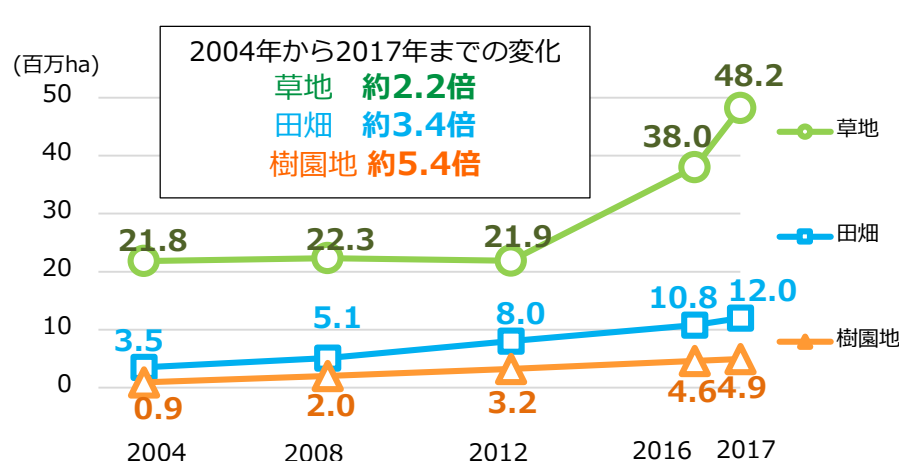
- 世界の有機農業の取組面積は1999年から2017年の間に約6.3倍に拡大し、2017年では69.8百万ha、全耕地面積に対する有機農業取組面積割合は約1.4%。田畑や樹園地は安定的に面積が拡大しており、近年草地の拡大が顕著。
- 有機農業の取組面積割合は、欧州諸国では高い一方、アメリカや中国は低く1%に満たない。
- 有機農業の面積に対する地目別の割合について、日本は欧米に比べて田畑の割合が高く、草地の割合が低い。

世界の有機農業取組面積および全耕地面積に占める割合



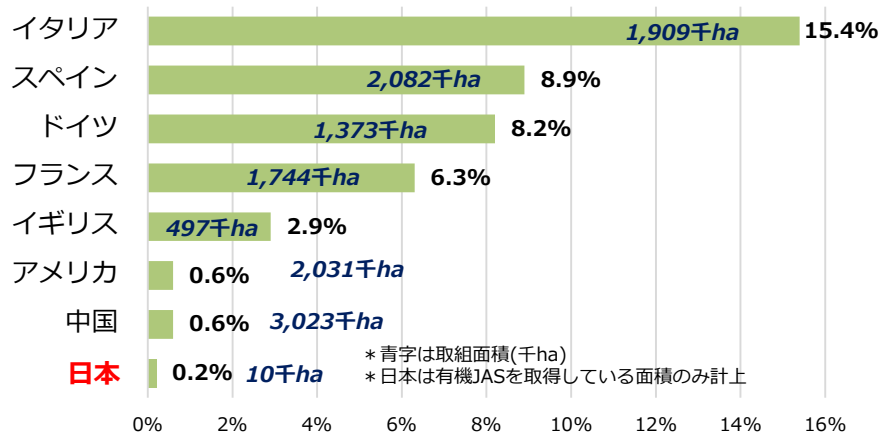
※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2019をもとに、農業環境対策課作成

世界の地目ごとの有機農地面積の変化



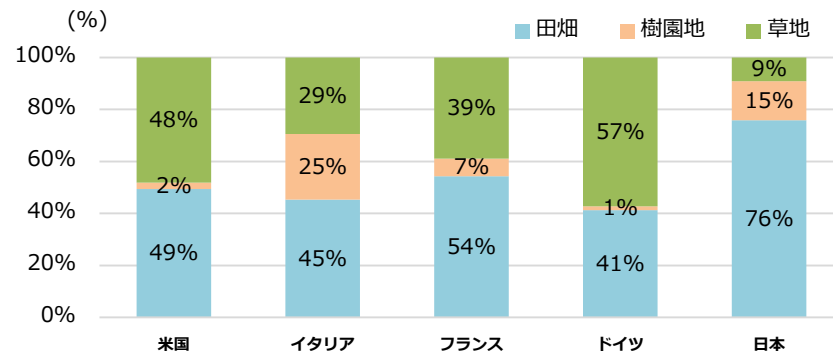
※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2019をもとに、農業環境対策課作成

耕地面積に対する有機農業取組面積と面積割合（2017年）



※FIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2019をもとに、農業環境対策課作成

各国の有機農業面積に対する地目別の割合（2017年*）

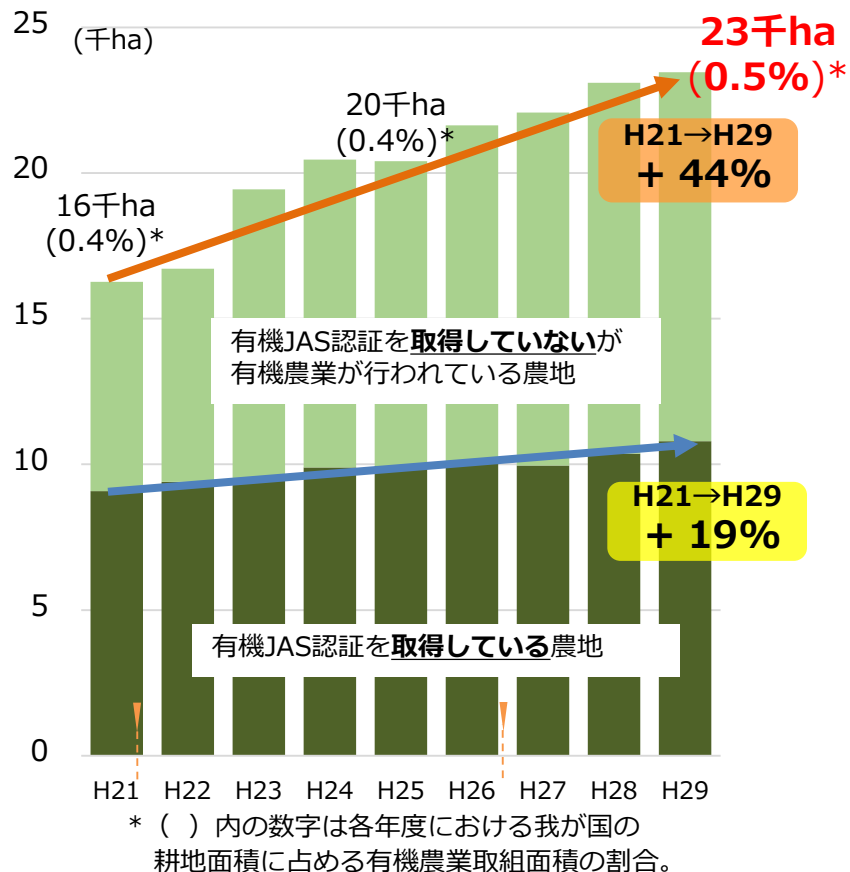


* 米国については2016年のデータ
※米国はUSDA Certified Organic Survey 2016 Summaryをもとに、その他はFIBL&IFOAM The World of Organic Agriculture statistics & Emerging trends 2019をもとに、農業環境対策課作成

有機農業の取組面積 ②日本の状況

- 平成21年から平成29年の間に有機農業の取組面積は44%、そのうち有機JAS認証を取得している農地は19%増加。

日本の有機農業の取組面積（全国合計）



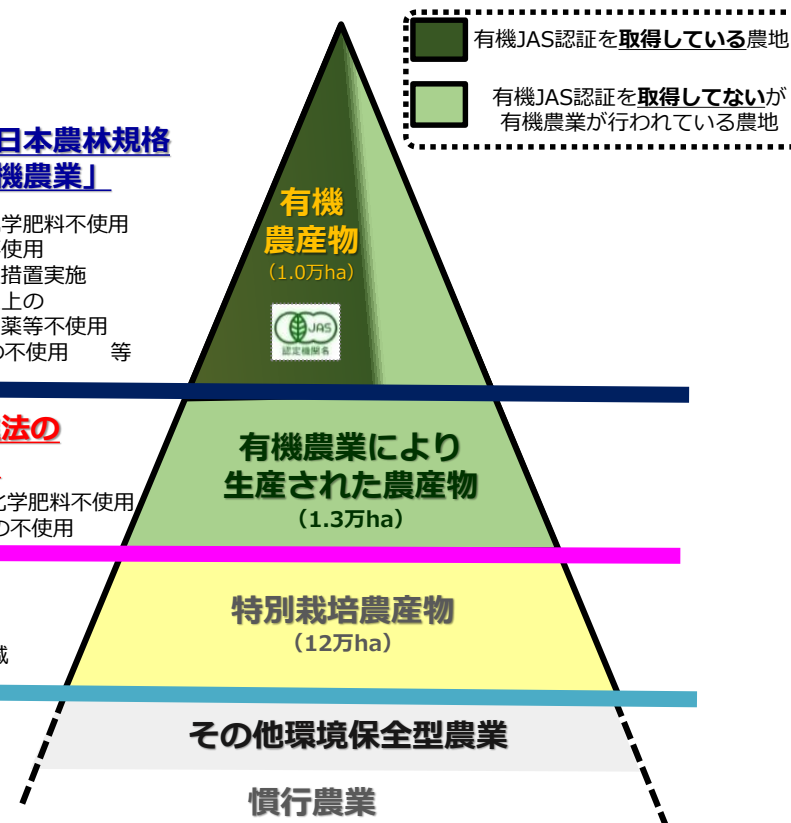
有機農産物の日本農林規格をみたす「有機農業」

- ・化学合成農薬・化学肥料不使用
- ・使用禁止資材の不使用
／飛来防止措置実施
- ・植付け前等2年以上の化学合成農薬等不使用
- ・組換えDNA技術の不使用 等

有機農業推進法の「有機農業」

- ・化学合成農薬・化学肥料不使用
- ・組換えDNA技術の不使用

- ・化学合成農薬・化学肥料の使用量を慣行より半減



※ 有機JAS認証取得農地面積は食品製造課調べ。有機JASを取得していない農地面積は、農業環境対策課による推計（注：有機JASを取得していない農地面積は、H21年、22～26年、27～29年度で調査・推計方法が異なる。また、都道府県ごとに集計方法が異なる。）

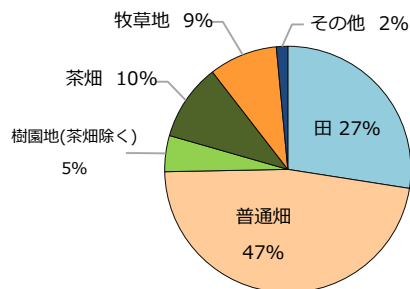
※※ H30年度の有機農業の取組面積にかかる実態調査（農業環境対策課実施）の結果、複数の県で、H27年度以降の「有機JASを取得していない農地面積」が修正されたため、H30年12月より、H27年度以降の有機農業の取組面積合計値を修正。

有機JAS認証取得農地

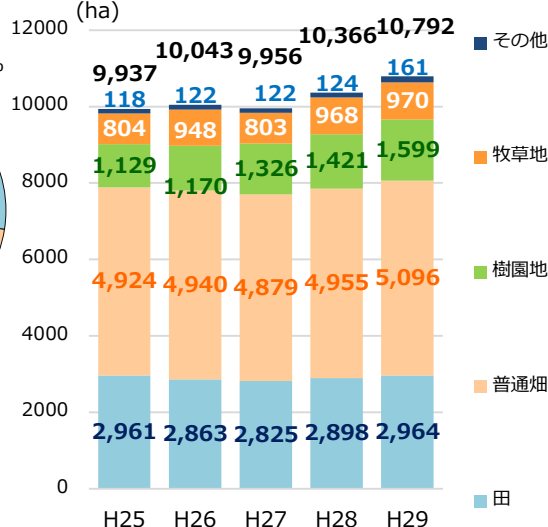
- 有機JAS取得農地の地目別の割合は、H29年では約30%が田、約50%が普通畑、約5%が茶畑を除く樹園地、約10%が茶畑、牧草地となっており、近年大きな変動はない。
- 有機JASを取得している農地は、北海道の普通畑が全体の約2割を占め最大。東北や北陸では田が多く、東京近郊は普通畑が、西日本は普通畑や樹園地が多い。
- 都道府県別では、田では、全耕地のうち有機JASを取得している農地の割合は最大でも0.3%程度。他方、普通畑や樹園地では全耕地の1.0%以上で有機JASを取得している府県も存在（島根県の普通畑では3.0%以上が有機JASを取得）。

有機JAS取得農地の地目別の面積割合（全国）

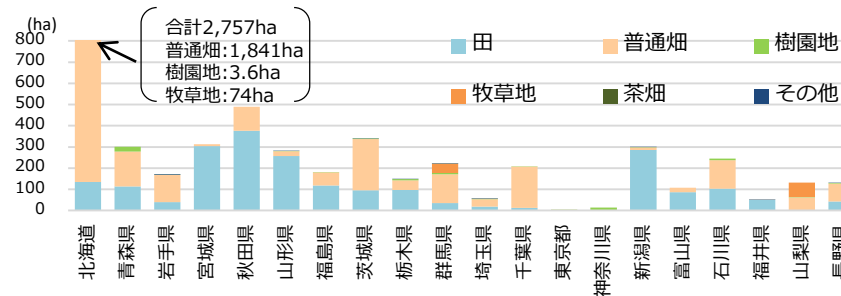
▼有機JAS取得農地の地目別面積割合(H29)



▼有機JAS取得農地の地目別面積の推移 (ha)

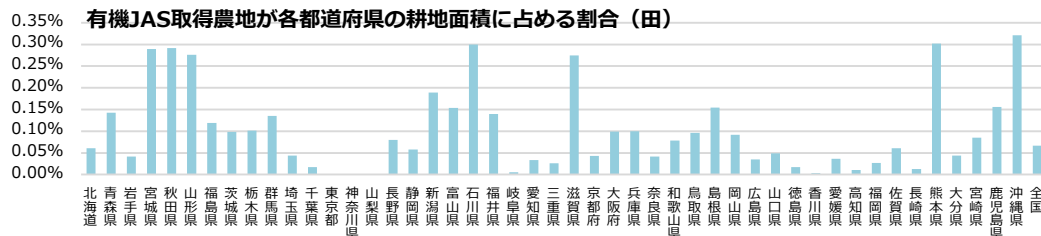


有機JAS取得農地面積(H29 各県別)

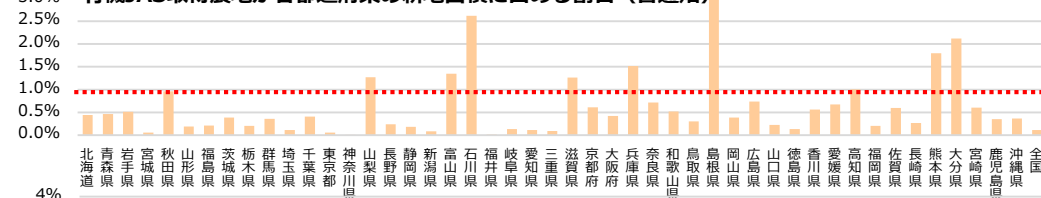


有機JAS取得農地が各都道府県の耕地面積に占める割合(地目別、H29)

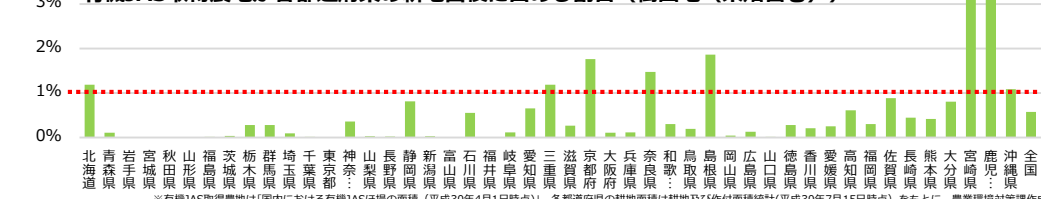
有機JAS取得農地が各都道府県の耕地面積に占める割合（田）



有機JAS取得農地が各都道府県の耕地面積に占める割合（普通畑）



有機JAS取得農地が各都道府県の耕地面積に占める割合（樹園地（茶畑含む））



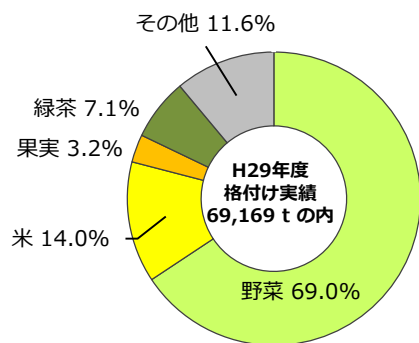
※有機JAS取得農地は「国内における有機JAS（ほ場の面積（平成30年4月1日時点））、各都道府県の耕地面積は耕地及び作付面積統計（平成30年7月15日時点）をもとに、農業環境対策課作成

有機JAS認証取得農産物の国内外での格付け状況

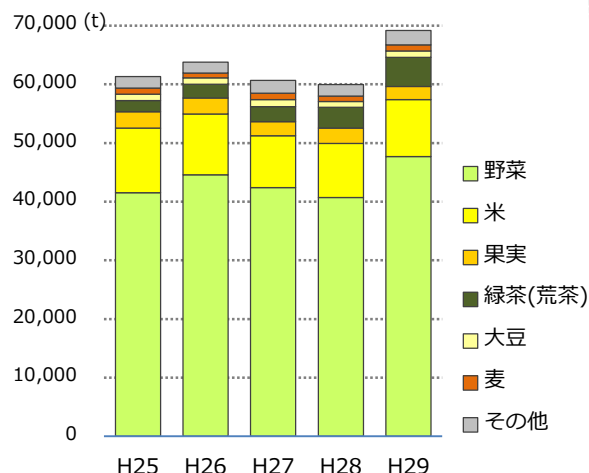
- H29年度に国内で有機JAS認証を取得した農産物（格付けされた有機農産物）は年間約7万トンで、約7割が野菜、1.4割が米。
- 国内の農産物総生産量のうち有機農産物が占める割合は、茶は6%程度、野菜や大豆は約0.4%、米や麦、果実は0.1%程度。
- 海外から日本に輸入される有機農産物は年間3.3万トンで、大豆と果実が過半を占める。

区分別格付け実績（国内）

▼有機農産物の区分別格付け実績(H29)



▼有機農産物の区分別格付け実績の推移 (H25-H29)



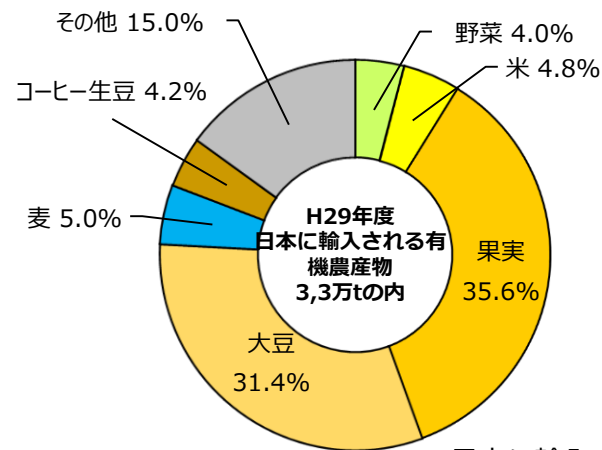
総生産量に対する有機JAS（国内）の割合*（H29）

* 各区分における国内総生産量に対する有機JAS格付数量の割合

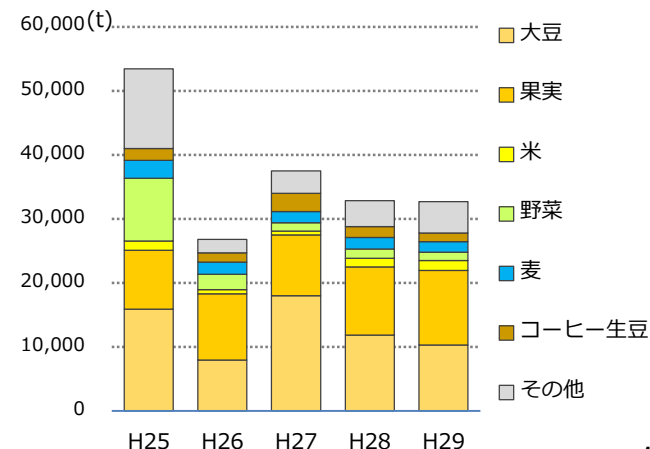
区分	総生産 (千t)	格付数量 (国内) (t)	有機JAS の割合*
野菜	11,707	47,700	0.41%
果実	2,792	2,231	0.08%
米	8,324	9,695	0.12%
麦	1,092	1,018	0.09%
大豆	253	1,141	0.45%
緑茶(荒茶)	78.8	4,945	6.27%

日本に輸入される有機農産物

▼日本に輸入される有機農産物の内訳(H29)



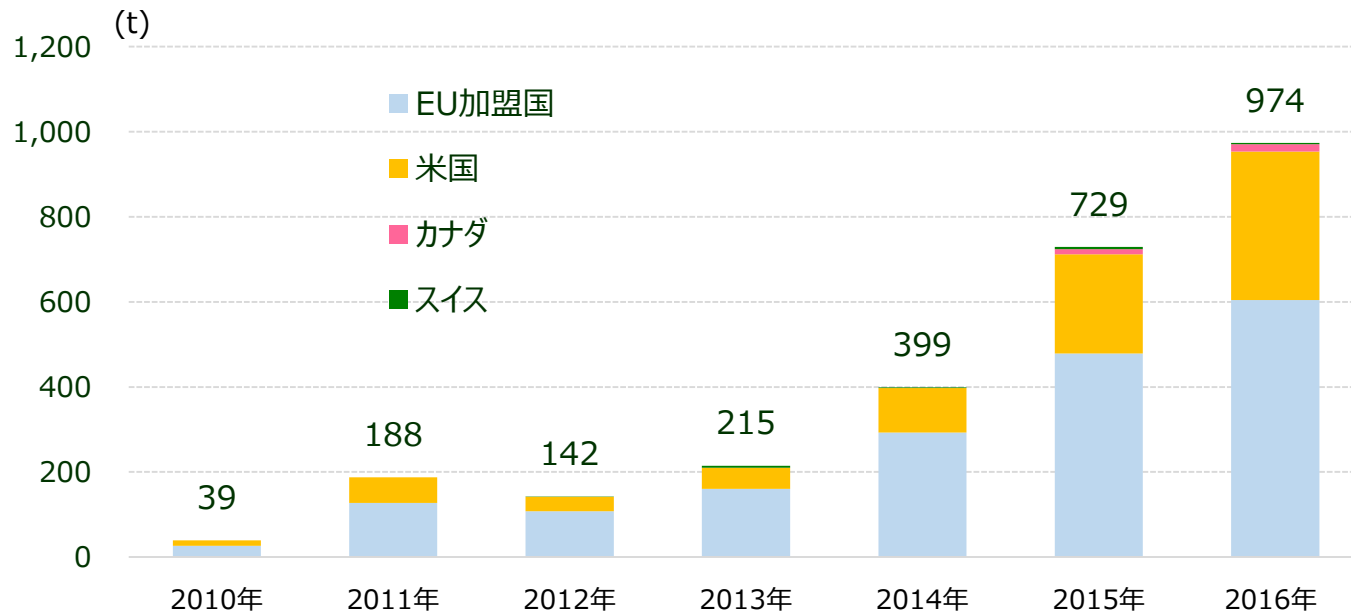
▼日本に輸入される有機農産物の推移 (H25-H29)



※すべて農林水産省Hp「有機農産物等の格付実績及び有機ほ場の面積」をもとに農業環境対策課作成

有機食品・加工品の輸出

米国、EU加盟国、カナダ及びスイス向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の推移



2016年の主な有機食品の輸出数量*

*米国、EU加盟国、カナダ及びスイス向け有機食品輸出数量（同等性の仕組みを利用した輸出分）の合計

品目	輸出数量
茶	610 t
こんにゃく	53 t
梅加工品	45 t
味噌	86 t
しょうゆ	63 t

※農林水産省HP「同等性の仕組み等を利用した有機食品の輸出数量の推移」をもとに農業環境対策課作成

※米国向け輸出数量は、2013年分まではレコグニションアグリーメントに基づき農林水産省から認定された認証機関が取りまとめた輸出実績のみを集計。

輸出に関する各種情報

農林水産省・食品の輸出支援ポータル



JETROポータルサイト

各国の基礎的な
マーケット情報、
規制を調べられ
ます。



GFP 農林水産物・食品輸出プロジェクト

輸出に取り組む農林漁業者、
生産者団体、食品事業者の
交流のための枠組みです。



その他、農林水産省の
輸出に関する情報は
こちら
(食料産業局輸出促進課のページ)



（参考）有機農産物の輸出にあたっては、輸出先国の残留農薬基準を確認しましょう。

有機JASで認められている農薬でも、輸出する際は、輸出先国の残留
農薬基準値の確認が必要です

品目別の残留農薬基準値についてはこちら
(食料産業局輸出促進課のページ) ▶

※基準値は、調査時点の数値であり、その後変更されていることがあります。
輸出前に輸出先国の関係法規を確認して下さい。



有機農業に取り組む生産者 ①状況

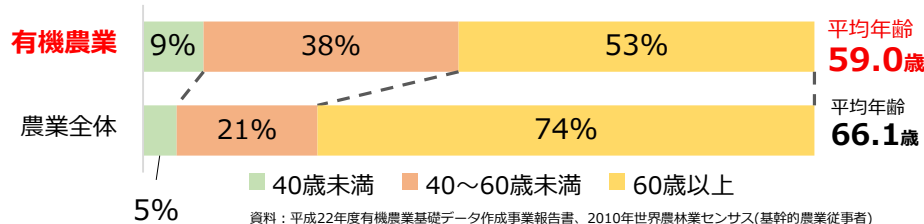
- 平成22年時点で有機JAS取得農家は約4,000戸、有機JASを取得せずに有機農業に取り組む農家は約8,000戸と推定。
- 新規参入者*のうち有機農業に取り組んでいる者は2～3割と高い傾向。
新規参入者は49歳以下の割合が高く、有機農業に取り組む生産者は、農業全体で見た場合よりも平均年齢が若い特徴。
- 平成29年時点で有機JASを取得している農家数は、北海道、熊本県、鹿児島県で200戸を超えており、13道県で100戸以上。
総数は、全農家数の減少と同様に経年的にはやや減少。平成28年から平成29年にかけては40戸増加。

有機農業に取り組んでいる農家数と平均年齢・年齢構成（H22）

*（ ）内は総農家数に対する割合

全国の総農家数	2,528,000 戸
有機農業に取り組んでいる農家戸数	12,000 戸 (0.5%)*
有機JASを取得している農家戸数	4,000 戸 (0.2%)*
有機JASを取得していない農家戸数	8,000 戸 (0.3%)*

資料：2010年世界農林業センサス、平成22年度有機農業基礎データ作成事業報告書、表示・規格課調べ



新規参入者における有機農業等への取組状況（H28）

▼新規参入者の推移

	新規就農者計（人）		新規参入者（人）	
		うち49歳以下		うち49歳以下
平成22年	54,570	17,970	1,730	940
平成25年	50,810	17,940	2,900	2,050
平成28年	60,150	22,050	3,440	2,470

※平成29年新規就農者調査（農林水産省）に基づき農業環境対策課作成

▼新規参入者のうち有機農業を実施する者の割合

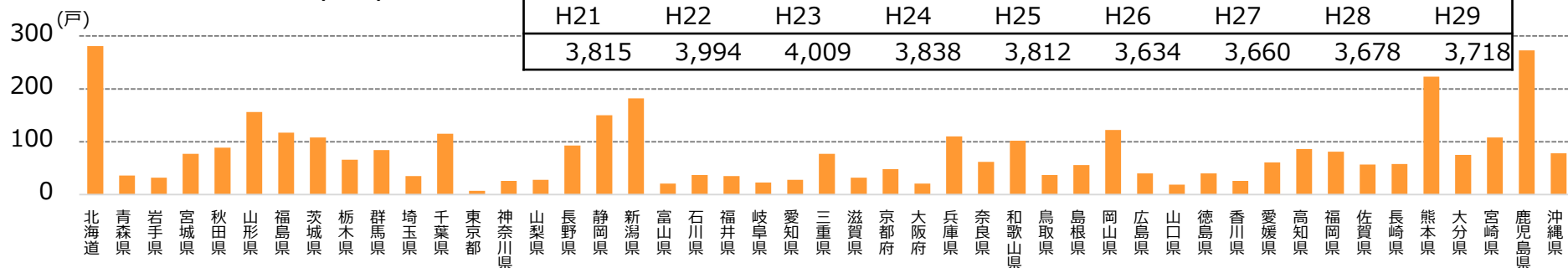
	全作物で有機農業を実施	一部作物で有機農業を実施
平成22年	20.7%	5.9%
平成25年	23.2%	5.7%
平成28年	20.8%	5.9%

*新規参入者とは、過去1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等を除く）し、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者

※新規就農者の就業実態に関する調査（H18, H22, H25, H28 全国農業会議所 全国新規就農相談センター）に基づき農業環境対策課作成。調査対象は就農から概ね10年以内の新規参入者。

有機JASを取得している農家戸数（H29）

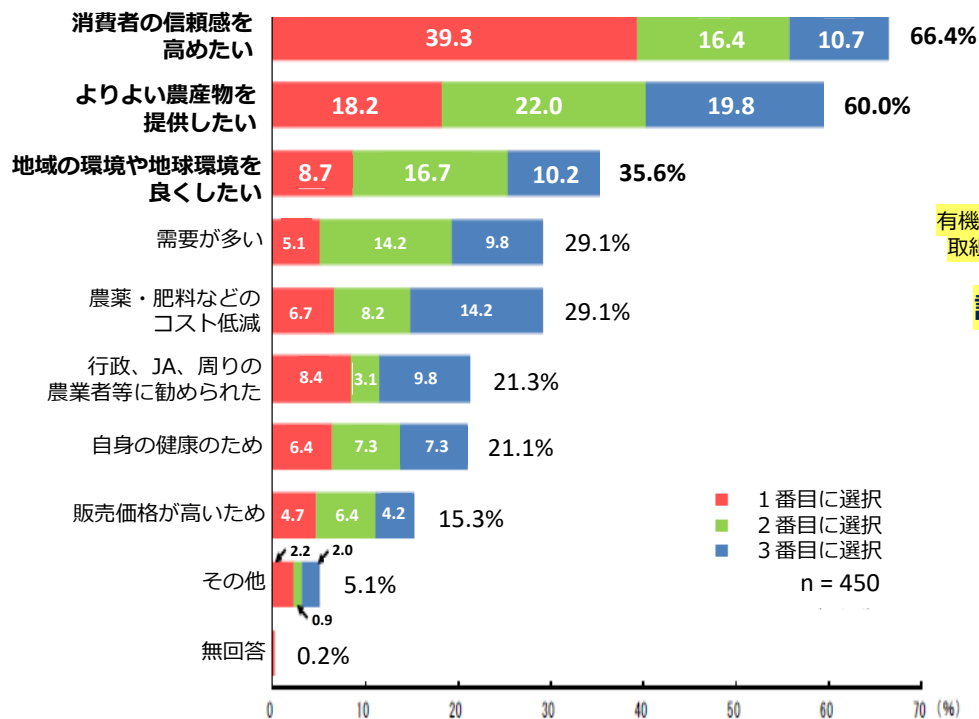
県別の有機JAS取得農家戸数(H29)



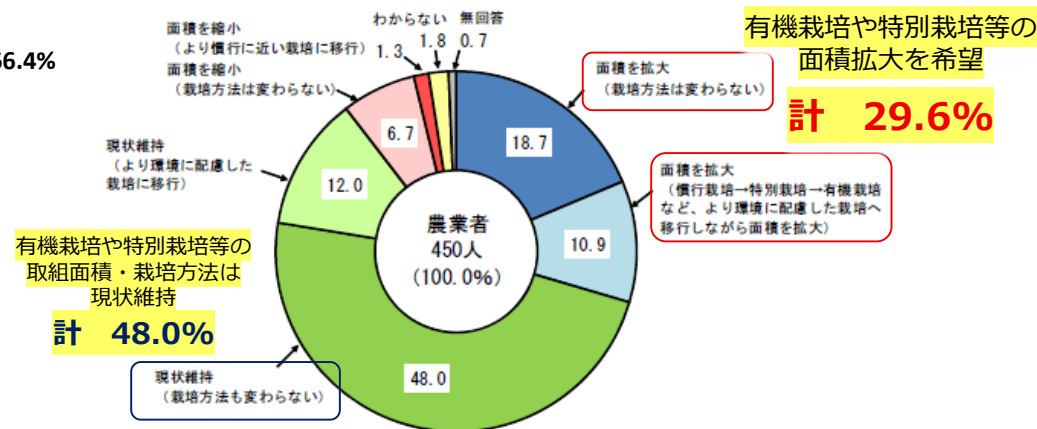
有機農業に取り組む生産者 ②意識

- 生産者が有機栽培や特別栽培等を実践している理由は、「消費者の信頼感を高めたい」が約7割で最も高く、「よりよい農産物を提供したい」が約6割。「地域の環境や地球環境を良くしたい」も約4割。
- 有機栽培や特別栽培等を行っている者で、今後（おおむね5年後）栽培面積の拡大を希望する者が約3割あるものの、現状維持（栽培方法も変わらない）も約5割と高い。
- 主に慣行栽培に取り組む農業者の約6割は、有機栽培や特別栽培等へ取り組みたいとの意向あり。

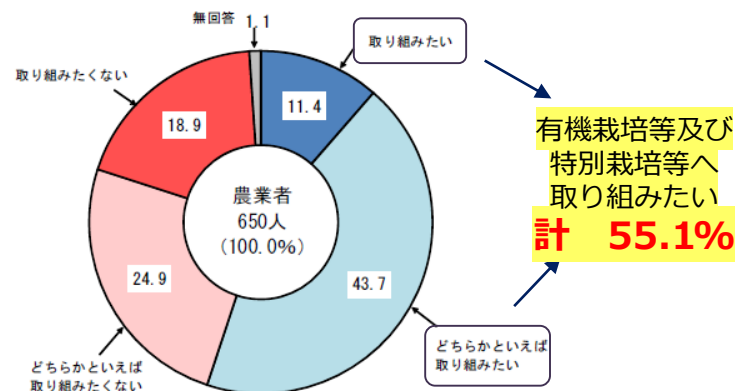
有機栽培または特別栽培等を実践している理由



今後（おおむね5年後）の栽培面積等の生産の意向



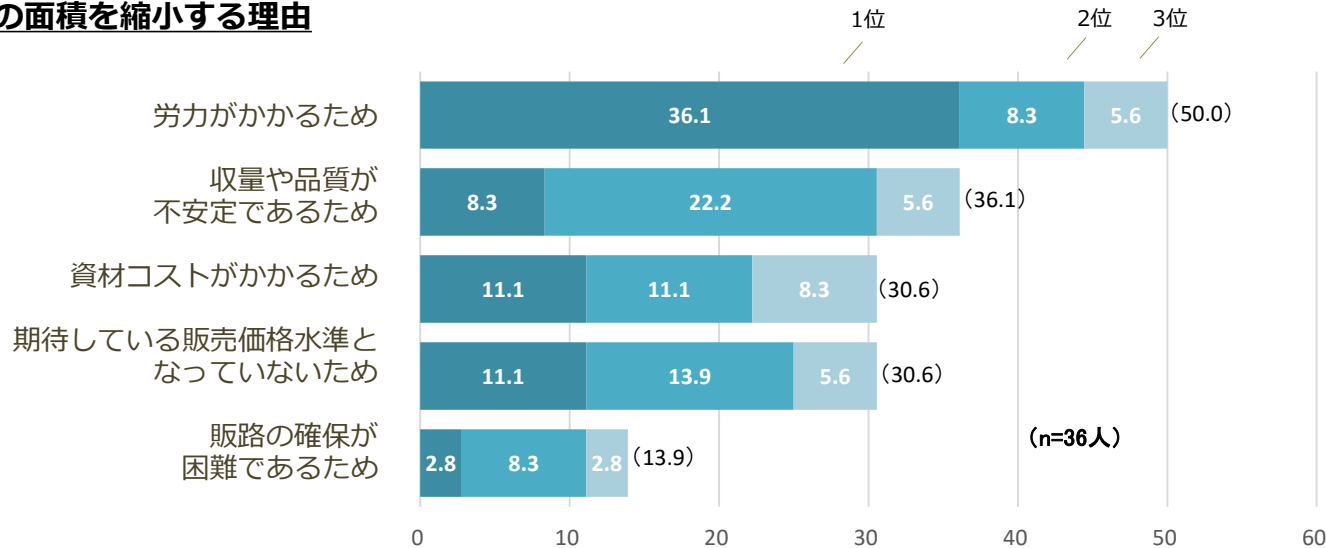
慣行栽培従事者の有機栽培等への取組の意向



有機農業に取り組む生産者 ③課題

- 有機栽培や特別栽培等を行っている者が取組面積を縮小する際の理由は、「労力がかかる」が最大で、販売価格や販路開拓の課題よりも割合が高い。
- 慣行栽培との経営比較では、有機栽培は特に除草を含む労働時間が慣行栽培より大きい特徴。

有機農業等の面積を縮小する理由



農林水産省「有機農業を含む環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査結果」 (平成28年2月) より

有機栽培と慣行栽培の経営比較

○水稲の経営状況 (有機と慣行の比較)

品目	10a当たり 収量(kg)	単価 (円/kg)	10a当たり 粗収益 (千円)	10a当たり 経費 (千円)	10a当たり 所得 (千円)	10a当たり 労働時間 (h)	うち除草
有機	420	430	181	112	69	31	7.0
慣行	518	188	97	75	22	22	1.3

○露地にんじんの経営状況 (有機と慣行の比較)

品目	10a当たり 収量(kg)	単価 (円/kg)	10a当たり 粗収益 (千円)	10a当たり 経費 (千円)	10a当たり 所得 (千円)	10a当たり 労働時間 (h)	うち除草
有機	3,000	120	360	150	210	222	21.0
慣行	3,986	89	356	142	214	172	15.3

注) 「有機」は、NPO法人有機農業参入促進協議会が収集した実経営データ (H22年時点)
「慣行」は大臣官房統計部の生産費調査 (水稲)、H19品目別経営統計 (野菜、果樹)

有機農業に取り組む生産者 ④有機農業の教育機関の事例

鶴岡市立農業経営者育成学校「SEADS（シーズ）」 (山形県鶴岡市)



- ✓ 行政・JA・民間企業・地域農家・大学が連携し、令和2年度から開校
- ✓ 有機農業を中心とし、農業技術や営農計画の策定から販路の開拓まで、経営に必要な事項を座学と実践を通じて教育。

主なカリキュラム

- (1年目)
 - ・水稲/枝豆/施設園芸の技術をほ場で学習
- (2年目)
 - ・就農プランの策定
 - ・自分の目指す就農方法にマッチした農場での学習

- ✓ 知識の習得に加え、地域での暮らしや独立就農時の農地や資金などもサポート。



詳しくはこちら▶

埼玉県農業大学校 (埼玉県)



- ✓ 埼玉県が設置する大学校で、1年課程の短期農業学科に有機農業専攻を設けている。

主な学習内容

- ・主な露地野菜の栽培管理方法
- ・箱枠たい肥の作り方
- ・ぼかし肥料の作り方
- ・コンパニオンプランツの利用方法

- ✓ 1年間の修業期間で有機農業の基礎である堆肥づくりと農薬や化学肥料を用いない野菜栽培技術について、主に実習を通じて教育。



詳しくはこちら▶

島根県立農林大学校 (島根県)



- ✓ 全国に先駆け、平成24年に有機農業専攻を新設。
- ✓ 水稲・野菜の主な品目について、育苗から収穫までの

有機栽培の基本技術を講義・実習等により学習。

- ✓ 全国から学生を募集中。

主な実習内容

- ・土作り、輪作、天敵利用など有機農業の考え方に沿った栽培
- ・水稲除草技術：チェーン除草、三回代かき、深水管理など



詳しくはこちら▶

アグリイノベーション大学校 (関東・関西（オンライン学習：全国）)



- ✓ 仕事をしながら週末だけ、農業技術の原理原則、実践的な農業経営を学ぶことができる社会人向け農業スクール。

- ✓ 開講以来、入学者は累計1,800人を超え、卒業生のうち約130名が全国各地で就農し、卒業生のネットワークが全国的に拡大。

学習コース

- ・アグリイノベーション総合コース
- ・農業技術専攻コース
- ・オンライン受講コース



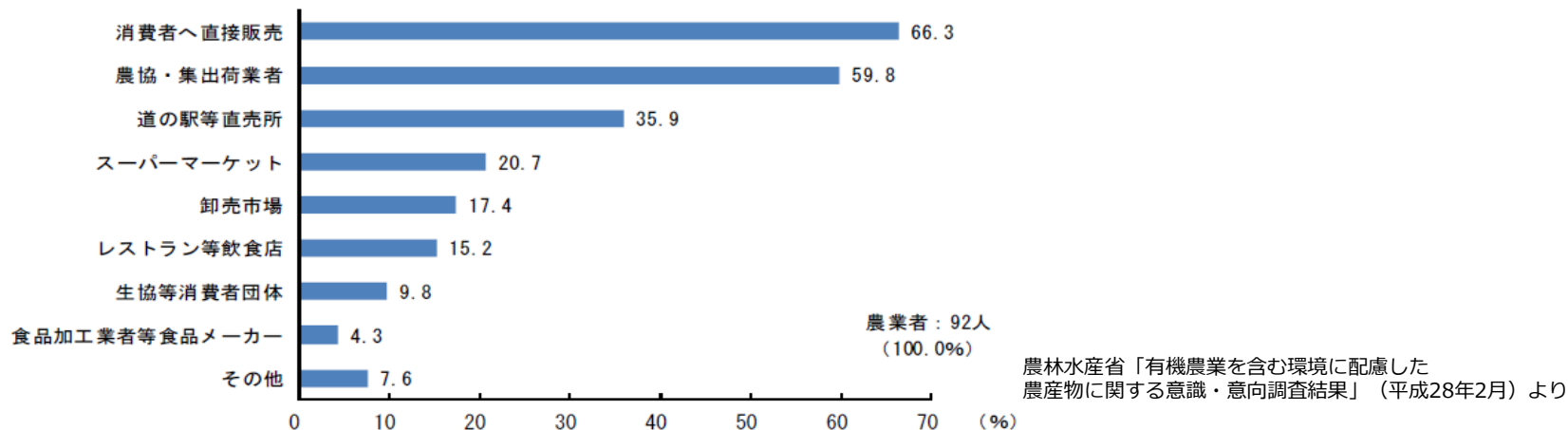
詳しくはこちら▶



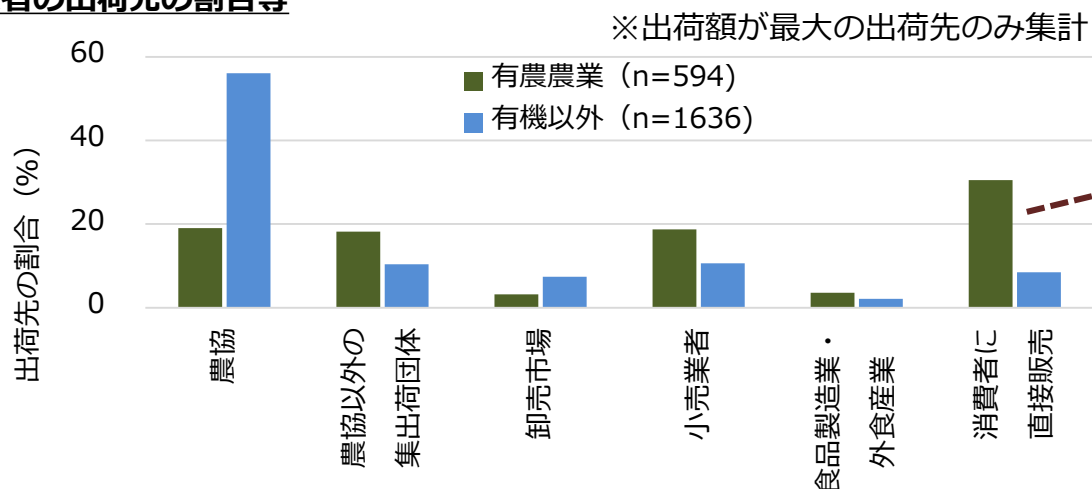
有機農産物の流通・消費動向 ①出荷経路

- 有機農業で生産された農産物は、消費者への直接販売が6割以上と最大で、次いで農協や集出荷業者の利用。
- 新規参入者の出荷先では、有機以外に取り組む者は農協出荷が最大であるが、有機農業に取り組む者では消費者へ直接販売が多い（なお消費者への直接販売に取り組む者では、所得が少ない者が比較的多い傾向）。

有機栽培等による農産物の出荷先



新規参入者の出荷先の割合等



有機農業に取り組む新規参入者の最大出荷先の違いによる所得額の相違

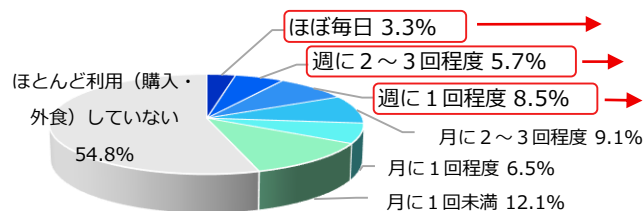
所得額	消費者に直接販売	直接販売以外
100万円未満	42%	31%
100～200万円	40%	35%
	n=150	n=388

有機農産物の流通・消費動向 ②消費者の意識・購買状況

- 消費者の17.5%が、週に1回以上有機食品を利用（購入や外食）しており、約9割が有機やオーガニックという言葉を知っているものの、表示に関する規制の認知度は低い。
- 「週に一度以上有機食品を利用している」者では、
 - （1）「有機野菜」を購入したことがある者が6割で最大だが、約半数がパン、豆腐、みそ等の加工品を購入している。
 - （2）約9割がスーパーで有機食品を購入しており、農家から直接購入している者は約1割。
 - （3）有機農産物に対するイメージは「安全である」「価格が高い」「健康にいい」が主だが、「環境に負担をかけていない」との回答も6割。

国内の16歳以上の一般消費者を対象に調査（n=4,530）

有機食品の購入や外食等の頻度



週1回以上
有機食品を利用
17.5%

有機やオーガニックという言葉の理解度

言葉を知らなかった, 9.0%

正確に知っていた 3.7%

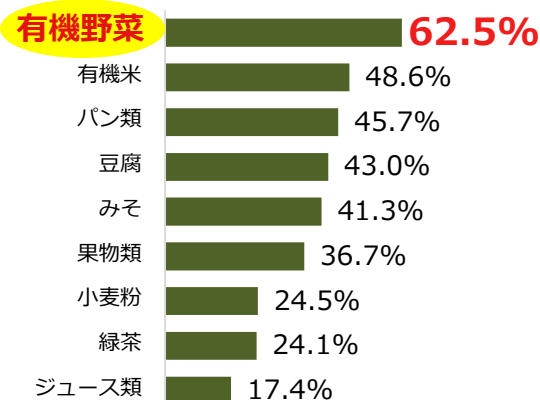
大体知っていた 29.1%

言葉は知っていたが、表示に関する規制
があるとは知らなかった 58.1%

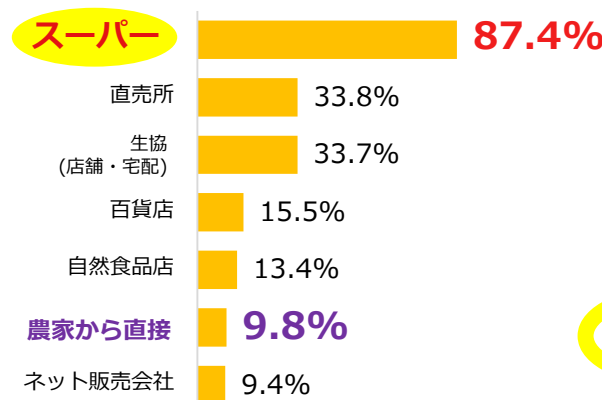
オーガニックという言葉を知っている
90.9%

週に1回以上有機食品を利用する16歳以上の一般消費者を対象に調査（n=523）

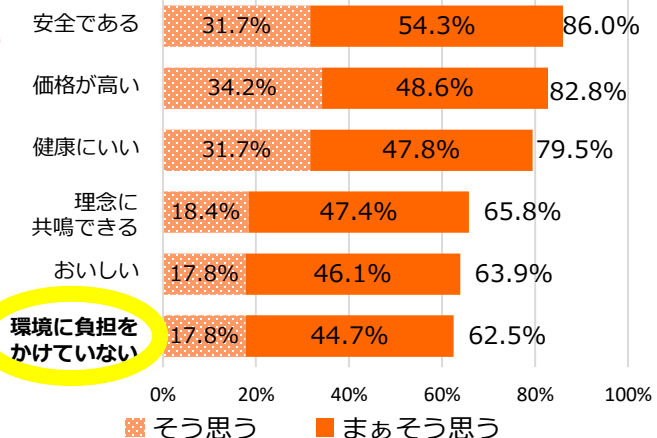
購入経験のある有機食材（複数回答）



有機食品の購入先（複数回答）



購入している有機食品のイメージ（複数回答）





オーガニック専門スーパー ビオセボンが14号店まで出店！

2016年12月にオーガニック専門スーパー「Bio c'Bon」（@港区麻布十番）を開店させたビオセボン・ジャパン（株）は、2019年8月8日までに東京都内や神奈川県内で14号店まで続々と開店。

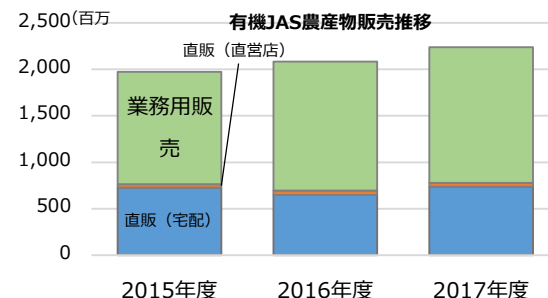
東京シティ青果（株）が加工パッケージ施設で有機JAS小分け認証を取得

東京シティ青果（株）は、豊洲市場内の加工パッケージ施設において有機JAS小分け認証を取得。これにより、同施設内でパッキングやカット野菜の包装作業が出来るため、生産者は袋詰めせず出荷が可能となる。

有機宅配業者の動向 ～バイオ・マーケットの例～

関西を中心に有機農産物の宅配事業を展開する（株）バイオ・マーケットは、有機JAS認証を取得した農産物や加工品を販売。

卸やネットショップ、京阪地域の学校給食への提供等にも取り組み、農産物の売上げを増加。



ホテルでの活用も ～スーパーホテルの例～

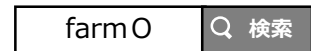
（株）スーパーホテルでは、2012年より全国約130店舗の朝食のサラダの全量（一部エリア除く）を有機JAS認証を取得した野菜に。有機野菜は、グリーン倶楽部（株）を通じて仕入れている。

また、各店舗では野菜の産地情報も公開し、消費者と生産者をつなぐ取組も実施。

生産者と需要者を結びつけるマッチングサイト～ farmO（ファーム）～

次代の農と食をつくる会と（株）坂ノ途中が運営する、全国の有機農業などを実践している生産者と、それを扱いたい買い手が、自由につながり、販路開拓や受発注などの流通の課題を解決していくサービス。

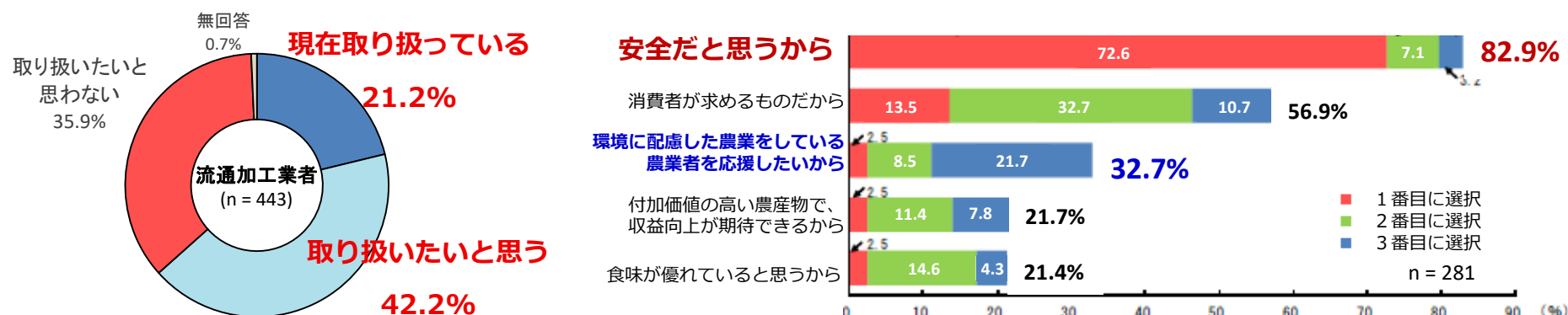
令和元年7月末現在、登録者は生産者470件、実需者247件、事業開始以降の新規商談件数は892件にのぼる。



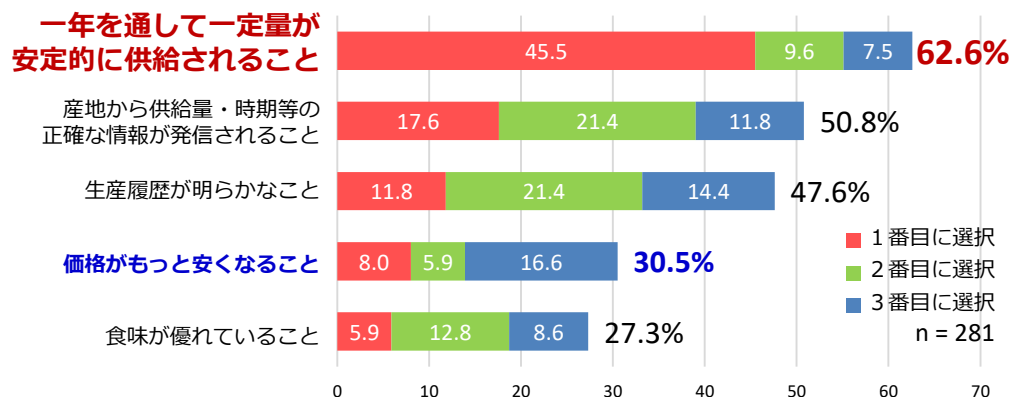
有機農産物の流通・消費動向 ④流通・加工業者の意識

- 農産物を扱う流通加工業者の約2割は、有機農業で生産された農産物を取り扱っており、約4割は取り扱いを希望。取り扱う理由は、約8割が「安全」を挙げ、「環境」を理由とする者は約3割。
- 有機農産物を取り扱う上で求める条件としては、「一年を通して一定量が安定的に供給されること」が約6割で最も多く、「価格がもっと安くなること」は約3割。
- 今後の有機農産物等の需要については、約4割が拡大すると考えている。

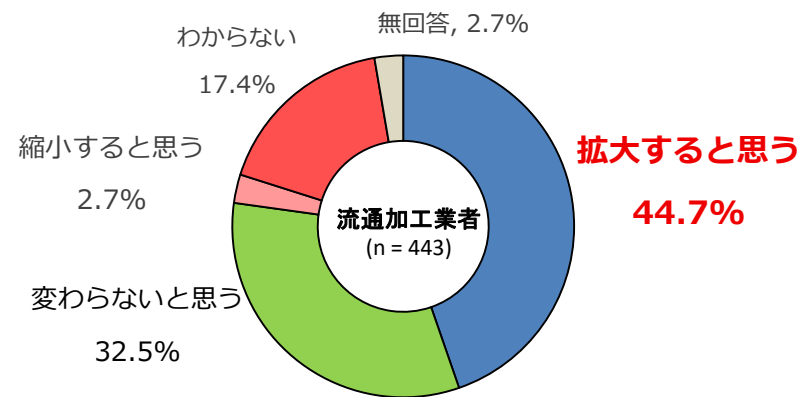
有機農産物等の取り扱いの意向と取り扱っている（取り扱いたい）理由



有機農産物を取り扱う上で求める条件



今後の有機農産物等の需要



有機農産物の流通・消費動向 ⑤価格の状況

- 有機栽培品（有機JASマークを貼付）は、国産標準品（慣行栽培品全体）より高価格帯で取り引きされており、一定の付加価値が市場に認められている。
- 生産者の約65%は有機農産物等の販売価格について満足している。
- 流通加工業者や消費者では、1割高まででの価格を希望する者が過半。標準品から4～5割高以上の価格での取り扱いを希望する者は1割未満の状況。

有機栽培品と国産標準品の販売価格比較（H28）

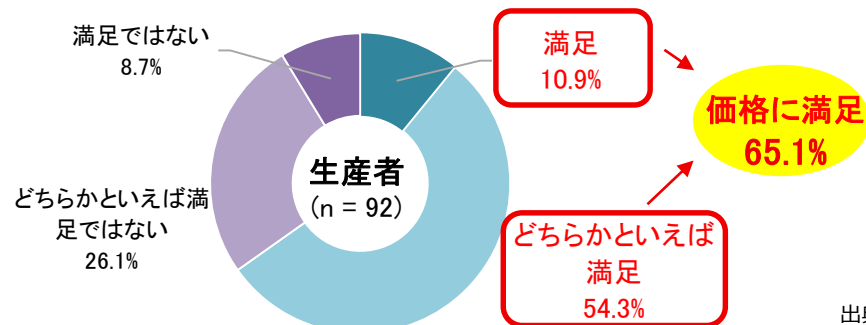
品目	国産標準品 (円/kg)	有機栽培品 (円/kg)	比率(%)
根菜類			
だいこん	204	315	155
にんじん	394	685	174
ばれいしょ	385	568	147
葉茎菜類			
キャベツ	178	291	163
ねぎ	669	960	143
たまねぎ	296	536	181
果菜類			
トマト	697	1,078	155
ピーマン	959	1,793	187

資料：農林水産省大臣官房統計部「平成28年生鮮野菜価格動向調査報告」（平成29年3月）

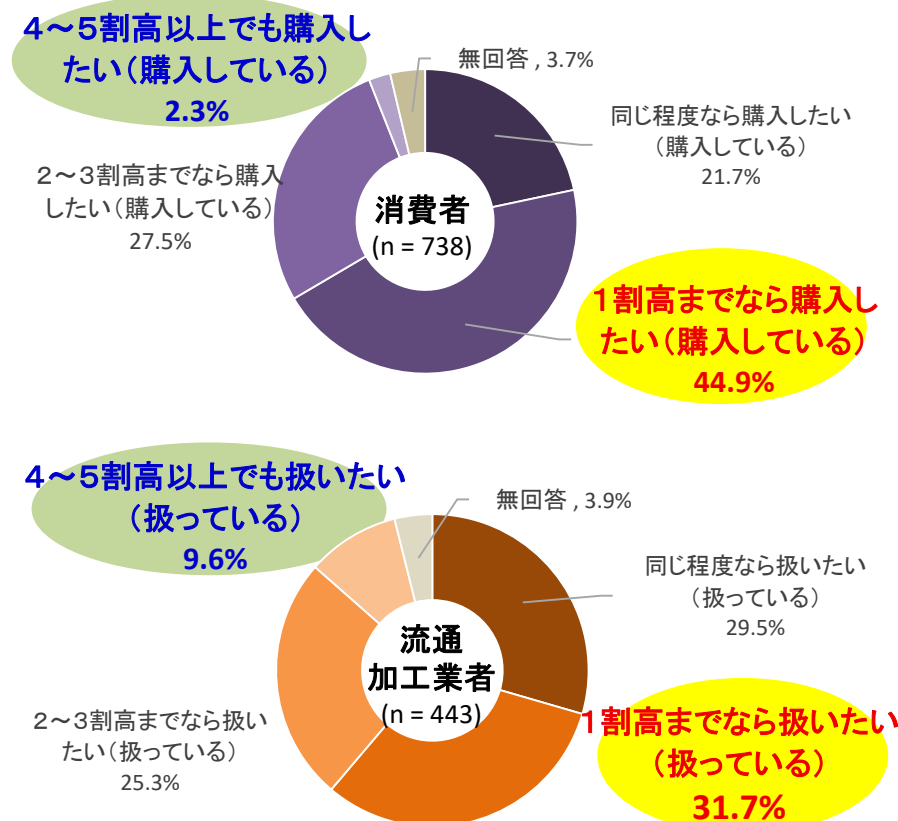
注）1. 全国主要都市（21都市）の並列販売店舗における比較である。

2. 有機栽培品は、有機JASマークを貼付した商品が該当する。

生産者の有機農産物等の販売価格への満足度



流通加工業者と消費者の有機農産物等を購入する場合の価格



出典：H27年度農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査
「有機農業を含む環境に配慮した農産物に関する意識・意向調査」（平成28年2月）

有機農業に関する自治体の取組 ①技術体系の確立/普及指導体制・推進体制の整備

- 36都道府県において、有機農業の技術体系が確立されている。
- 40都道府県で有機農業の普及指導体制が整備されており、有機農業を担当する普及指導員等を配置している都道府県数はH27年からH28年にかけて増加。国が実施する有機農業等の研修の累積受講人数は421人（H29）にのぼる。
- 41都道府県、33%の自治体において有機農業に関する推進体制が整備されており、有機農業の新規就農に対応可能な市町村数は増加傾向にある。

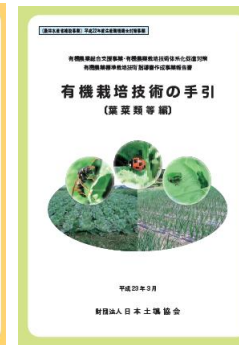
項目	目標	状況
有機農業の技術体系を確立	全都道府県	36都道府県

独自の有機農業の栽培マニュアルを作成済みの都道府県

→ 22 都道府県

有機農業の標準栽培技術指導書を活用している都道府県

→ 14 都道府県



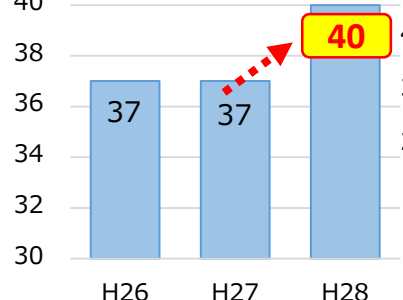
▲ 有機農業標準栽培技術指導書



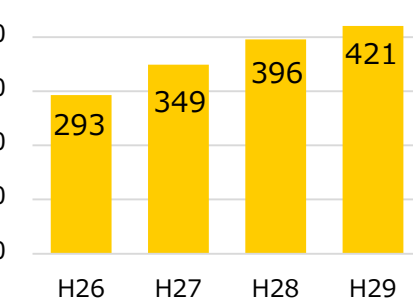
▲ 有機農業の栽培マニュアル（H30.6 農研機構）

項目	目標	状況
有機農業の普及指導体制を整備*	全都道府県	40都道府県

有機農業を担当する普及指導員等を配置している都道府県数



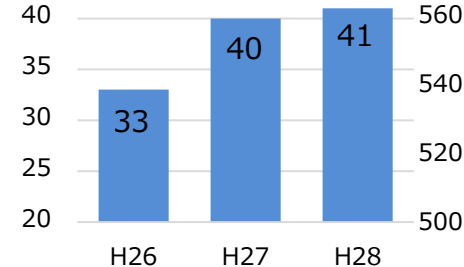
国が実施する有機農業等の研修の累積受講人数



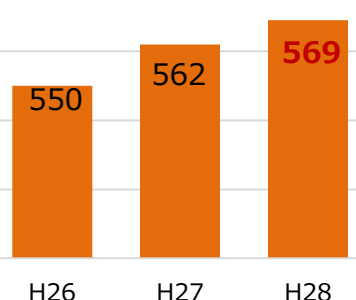
* 農業革新専門員（持続可能な農業担当）、または普及指導員（環境保全型農業担当）を配置していること
※ 技術普及課、農業環境対策課調べ

項目	目標	状況
有機農業に関する推進体制整備	全都道府県 市町村の50%	41都道府県 33%の自治体

有機農業に関する県域協議会を設置、または定期会合を開催している都道府県



有機農業の新規就農相談に対応可能な市町村数

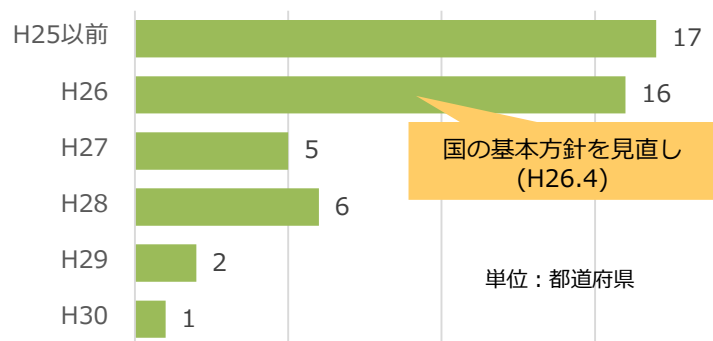


※ 農業環境対策課調べ。なお市町村数は、H28年4月時点で1,724。

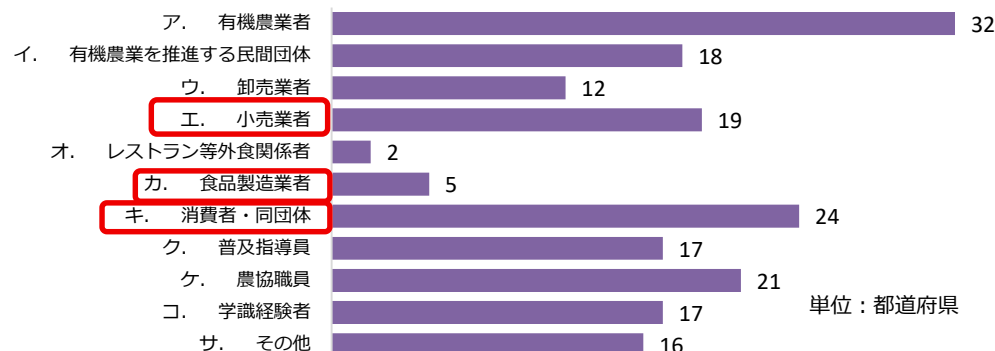
有機農業に関する自治体の取組② 推進計画・協議会・技術開発・普及指導員等

- 有機農業の「推進計画」は全県で策定。国の基本方針が改訂されたH26年度以降、30都道府県で計画を改定。
- 有機農業の推進に関する都道府県域の協議会等の構成メンバーは、有機農業者や有機関連団体のみならず、小売業者、消費者（団体）、食品製造業者などを含む例が見られる。
- 有機農業に利用可能な技術開発を行っているのは34都道府県。また、15県では研究テーマ設定の際、農業者との意見交換を行っている。
- 19県では普及指導員等を対象に有機関連技術についての情報提供や研修を行っている。

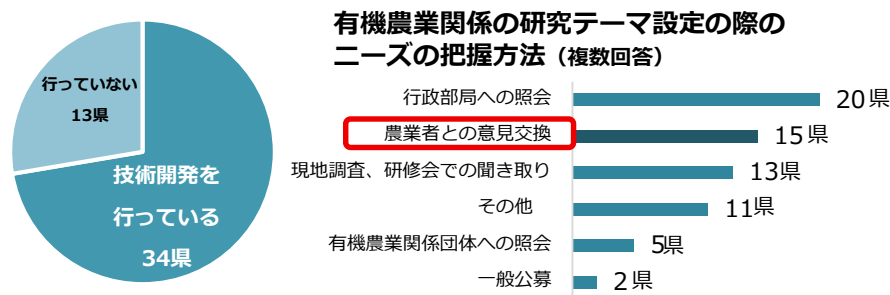
各都道府県の有機農業の推進計画（現行）の策定期間



都道府県の有機農業の推進に関する協議会の構成メンバー

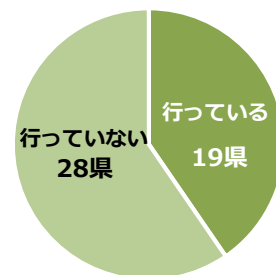


各都道府県における有機農業関連技術の開発状況



普及指導員向けの技術研修の実施状況

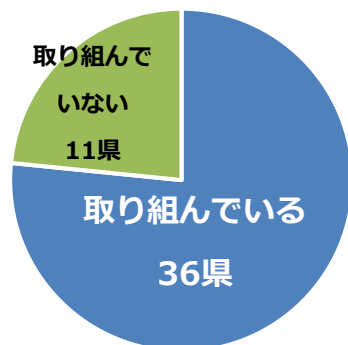
普及指導員等を対象とした有機農業関連技術に関する情報提供や研修の実施状況



有機農業に関する自治体の取組 ③都道府県

- 36都道府県で、販路確保のための取組を実施。商談会等の開催やイベントの開催、出展支援等が多く行われている。
- 38都道府県で実需者（流通業者、販売事業者、学校関係者、消費者等）の関心を高めるための取組が行われており、シンポジウムの開催の他、有機JAS制度の普及活動が多く行われている。
- 18都道府県で地域内での消費拡大に向けた取組が行われており、県に特化したイベントの開催、そのイベントでのPRがもっとも多く挙げられている。

有機農業により生産された農産物の販路確保のための取組



約8割の県で販路確保のための取組が行われている。

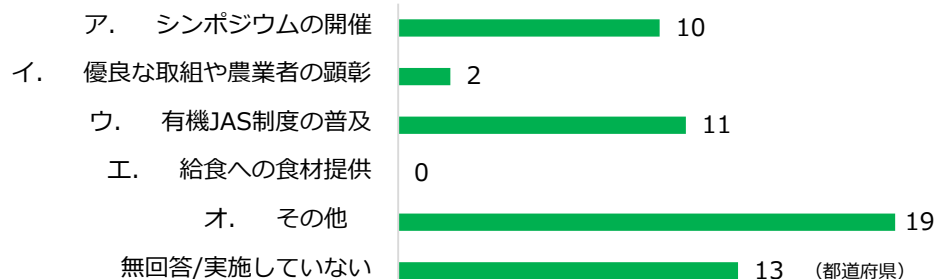
【取組事例】

- ・ 商談会等の開催
- ・ イベント開催、出展、後援支援
- ・ 生産者向け販路拡大セミナーの開催
- ・ 各種PR素材の提供
- ・ 協同出荷体制の整備支援
- ・ 実需者に対するニーズ調査の実施
- ・ 生産者情報のHP掲載

等

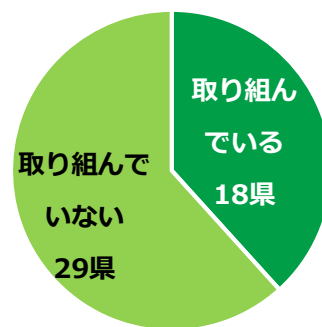
実需者*の関心を高めるための取組

*流通業者、販売事業者、学校関係者、消費者等



※複数選択可

地域内での消費拡大に向けた取組



【取組例】

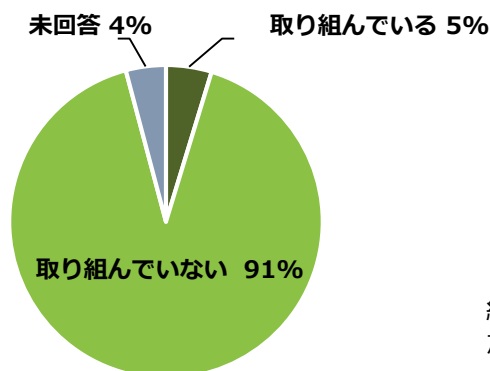
- ・ イベントの開催・PR
- ・ 県内直売所等での有機農産物コーナーの設置
- ・ 生産者と県民との交流イベント
- ・ 地場加工業者との連携
- ・ 産婦人科と提携した食事メニューの開発・提供
- ・ 小冊子等の作成、配布

等

有機農業に関する自治体の取組 ④市町村

- 販路確保のための取組を実施している市町村は5%。イベントの開催、出展支援等が行われている。また、地域内での消費拡大に向けた取組は8%の市町村で行われており、地域内でのイベントの開催・出展支援、地域ブランド認定による販売促進等が行われている。
- 13%の市町村で実需者（流通業者、販売事業者、学校関係者、消費者等）の関心を高めるための取組が行われており、給食への食材提供のほか、有機JAS制度の普及等が行われている。

有機農業により生産された農産物の販路確保のための取組

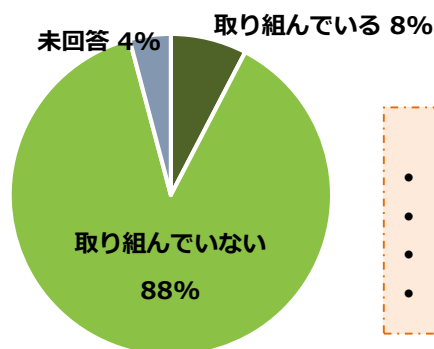


約9割の市町村は販路確保のための取組を行っていない。

【取組事例】

- ・ 商談会、イベント等への出展支援
- ・ 直売所の設置、紹介
- ・ ふるさと納税等の返礼品
- ・ 市町村の事業による販路拡大支援
- ・ 給食への利用
- ・ HPで生産者の紹介
- ・ 町内外への定期宅配便
- ・ 6次産業化アドバイザーの紹介 等

地域内での消費拡大に向けた取組

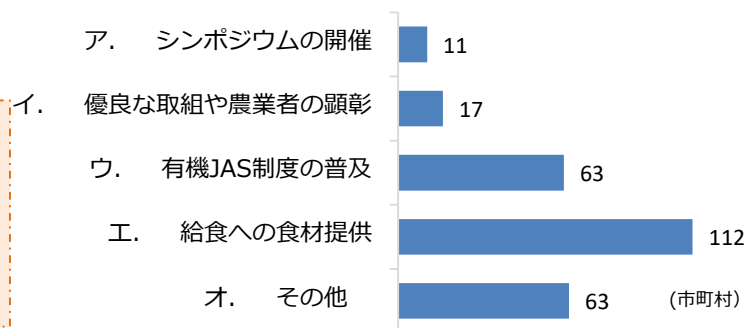


【取組例】

- ・ 地域内イベントの開催・出展支援
- ・ 地域ブランド認定による販売促進等
- ・ 6次産業化への支援
- ・ 給食への利用 等

実需者*の関心を高めるための取組

*流通業者、販売事業者、学校関係者、消費者等



予算の概要 ①有機農業の推進

【令和2年度予算概算決定額 2,513 (2,458) 百万円の内数】

【令和元年度補正予算額 100百万円の内数】

<対策のポイント>

有機農業は、農業の自然循環機能を大きく増進させ、環境負荷を大きく低減するものであるとともに、その農産物の付加価値を高め有利販売につなげることができる取組であることから、その面的拡大に向けた取組を支援します。

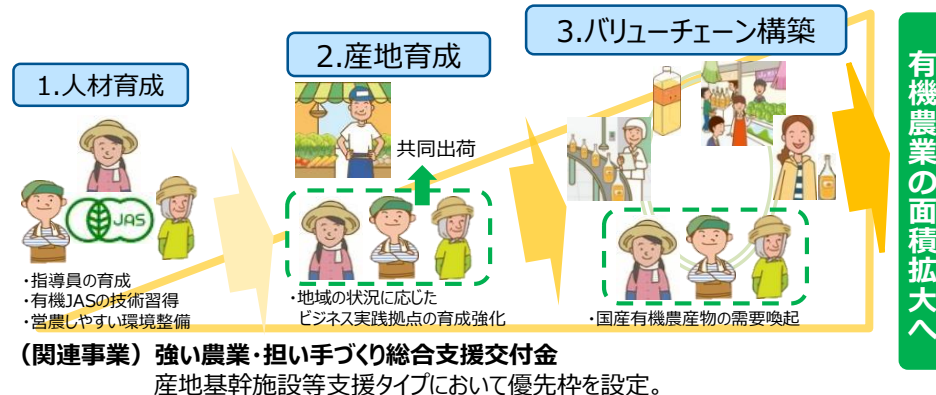
持続的生産強化対策事業のうち

1 有機農業推進総合対策事業

153 (98) 百万円

我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成
- ② 新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成
- ③ オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる安定供給体制の構築
- ④ 国産有機農産物の流通、加工、小売等の事業者と連携した需要喚起等を支援。



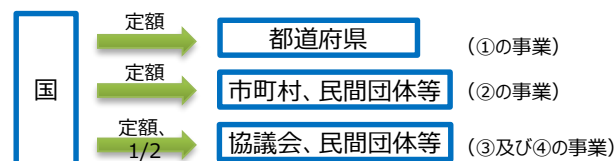
グローバル産地づくり緊急対策事業のうち

2 有機JAS認証、GAP認証取得等支援

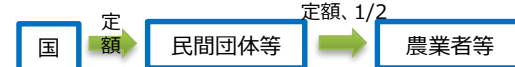
令和元年度補正 100百万円の内数

有機農産物・加工食品等の輸出拡大に向け、農業者等による有機JAS認証の取得、輸出向け商談、商品開発、農業機械リースの取組を支援。

<1の事業の流れ>



<2の事業の流れ>



<3の事業の流れ>



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課
1、2の事業：03-6744-2114、3の事業：03-6744-0499

3 環境保全型農業直接支払交付金

2,360 (2,360) 百万円の内数

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、**地球温暖化防止や生物多様性保全等**に効果の高い農業生産活動を支援。第2期対策から、支援対象取組や取組水準等を一部見直し、環境保全効果の高い取組への重点化を図る。

【事業の概要】

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて**地球温暖化防止や生物多様性保全等**に効果の高い営農活動（**有機農業の取組**、カバークロップ（緑肥）の作付等）に取り組む場合に、追加的コストを支援



【対象者】農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

【支援の対象となる農業者の要件】

- ▶ 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- ▶ 国際水準GAPを実施していること
※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。
- ▶ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと

【有機農業の交付単価】

国際水準の有機農業を実施していること
※有機JAS認証取得を求めるものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：12,000円/10a

このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合^注に限り、2,000円を加算。

注）土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。

- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。
申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

予算の概要 ②有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業

【令和元年度補正予算額 100百万円】

<対策のポイント>

国際的に市場規模・取引量が拡大している中、輸出の機会を逸さないよう**有機JAS認証及びGAP認証の取得や商談の実施等を支援**します。

<事業の内容>

1. 国際認証取得等支援

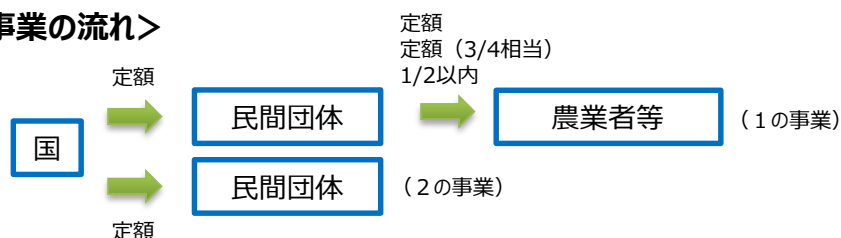
- 農業者等による国際認証（有機JAS認証、GAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP））の取得や、輸出向け商談、農業機械リース等の取組を支援します。

- また、GAP認証取得のボトルネックとなっているGAP認証審査体制の強化を図るため、GAP審査員候補者に対する研修、審査機関の新規参入の取組を支援します。

2. ASIAGAP普及拡大支援

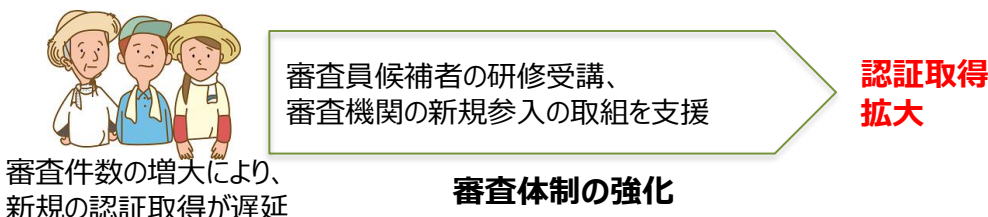
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）の普及拡大を推進するための取組を支援します。

<事業の流れ>

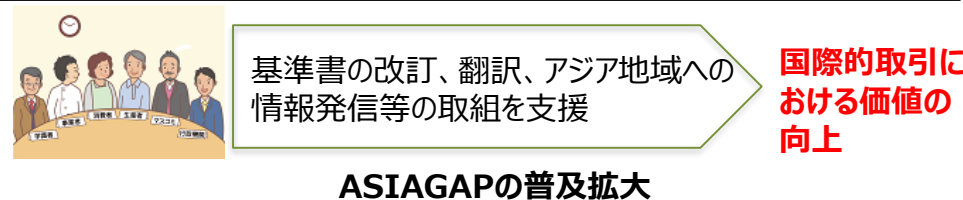


<事業イメージ>

1. 国際認証取得等支援



2. ASIAGAP普及拡大支援



【お問い合わせ先】生産局農業環境対策課

有機農業推進班 (03-6744-2114)

GAP推進グループ (03-6744-7188) 26

予算の概要 ③有機畜産の推進

1 環境負荷軽減型酪農経営支援（工コ酪事業） 6,183（6,285）百万円

環境負荷軽減型酪農経営支援事業

【事業の内容】

- (ア) ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付。
(イ) **有機飼料生産の取組に交付金を追加交付。**

【対象者】

- ・飼料作付面積が北海道で40a／頭以上、都府県で10a／頭以上
- ・環境負荷軽減に取り組んでいること（9メニュー（※）から2つ選択）

【交付金単価】

- (ア) 飼料作付面積 **1.5万円／1ha**
(イ) **有機飼料作付面積 1.5万円＋3万円／1ha（追加交付）**

目的	取組メニュー（※）
資源循環促進	① 堆肥の適正還元の取組 ② 国産副産物の利用促進 ③ スラリー等の土中施用 ④ サイレージ生産の適正管理 
地球温暖化防止	⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組 ⑥ 化学肥料利用量の削減 ⑦ 連作防止の実施 ⑧ 放牧の実施 
生物多様性保全	⑨ 農薬使用量の削減 

- 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定
- 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出（例：堆肥施用量、放牧日数、農薬使用量等）

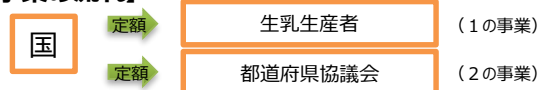
有機飼料生産の取組
(追加交付)

環境負荷軽減型酪農経営支援推進事業

【事業の内容】

環境負荷軽減型酪農経営支援事業の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等に必要な経費に対して補助。

【事業の流れ】



【お問い合わせ先】
生産局畜産企画課
(03-3502-0874)

2 畜産生産力・生産体制強化対策事業

900（1,383）百万円の内数

うち、国産飼料資源生産利用拡大対策

【事業の内容】

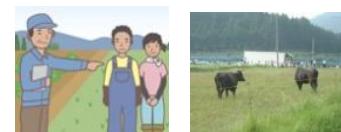
放牧、未利用資源を利用する取組を支援するとともに、**有機畜産物生産の普及の取組を支援。**

肉用牛・酪農基盤強化対策（放牧活用型）のうち放牧活用型有機畜産推進事業の内容

有機飼料の生産・利用に係る技術的課題を解決し、放牧による有機畜産物生産を拡大するため、以下の取組を実施。

【補助率：定額】

- 現状で有機の飼料生産に近い生産体系にある放牧の取組を有機畜産に発展させるための事例調査



- 有機飼料の生産・供給の拡大に向けた意向調査・検討会の開催



- 放牧等により生産された有機畜産物の普及・消費者理解醸成を図るためのセミナーの開催



【事業の流れ】



【お問い合わせ先】
生産局飼料課
(03-6744-7192)

有機農業の推進に関する国の取組

①オーガニック・ビジネス実践拠点づくり

令和元年度 実施地区一覧

- 1 大空町有機農業推進協議会
- 2 南陽市有機農業推進協議会
- 3 かわにし有機農業推進協議会
- 4 会津ロジカルオーガニック農業推進協議会
- 5 小川町有機農業推進協議会
- 6 自然と共生する里づくり連絡協議会
- 7 千葉県有機農業推進協議会
- 8 小田原有機の里づくり協議会
- 9 湘南オーガニック協議会
- 10 とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会
- 11 知多の恵み
- 12 ニューファーマーズBLOF生産者協議会
- 13 京都オーガニックアクション協議会
- 14 兵庫オーガニックアクション協議会
- 15 神戸オーガニック・エコ農業推進協議会
- 16 神戸有機農業者CSA推進協議会
- 17 丹波市有機の里づくり推進協議会
- 18 多可町有機農業推進協議会
- 19 笠形地域づくり協議会
- 20 那賀地方有機農業推進協議会
- 21 小松島市生物多様性農業推進協議会
- 22 高知オーガニック
- 23 南島原市有機農業推進協議会
- 24 くまもと有機農業推進協議会
- 25 宮崎県有機農業連絡協議会
- 26 かごしま有機農業推進協議会

オーガニックビジネス実践拠点連携セミナー

有機農産物安定供給体制構築事業を活用し、実践拠点づくりに取り組んでいる全国各地の事例等を共有する、オーガニックビジネス実践拠点連携セミナーを開催しています。

<令和元年度の事例>

日 時：令和元年1月31日

来場者：83名（自治体、生産者、流通・卸関係者など）

オーガニック・ビジネス実践拠点における取組事例紹介

各地の実践拠点づくりの取組を紹介。

- ・会津ロジカルオーガニック農業推進協議会（福島県）
- ・神戸有機農業者CSA推進協議会（兵庫県）
- ・かごしま有機農業推進協議会（鹿児島県）

全国推進事業における取組事例紹介

実践拠点の取組をサポートする全国単位での事業の取組を紹介。



▲当日の資料はこちら

各地域の取組の内容は次ページへ

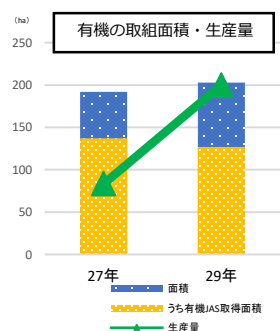


とやま有機・エコ農業パワーアップ協議会（富山県）

《取組の特徴》

- ・実証ほの設置・技術研修会の開催
- ・ニーズ調査や産地育成指導による販売力の強化 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 生産者等の理解を深めるため、**水田除草機の実演会**を開催するとともに、**実証ほを設置し、除草効果や収量への影響を検証。**
- ✓ 首都圏の実需者のニーズの高い品目や価格等の情報収集を実施。また、**首都圏のアドバイザーを産地に招き、有機農産物の県外出荷や加工販売のポイントについて学ぶ産地指導**を実施。



▲ 水田用除草機の実演会



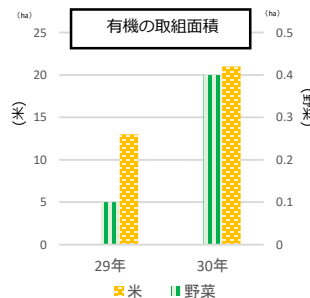
▲ 県内スーパーの顧客を対象とした生き物調査

自然と共生する里づくり連絡協議会（千葉県いすみ市）

《取組の特徴》

- ・新規就農者・転換者対象の土づくり実証や栽培指導の実施
- ・学校給食への有機野菜導入 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ **新規参入・転換者3名**を対象に、熟練農業者による**栽培指導**を7月～12月の間実施。
- ✓ 学校給食において、地場産有機米全量使用に続き、**地元直売所と連携した地場産有機野菜の供給体制を構築。**



▲ 太陽熱養生処理実習の様子



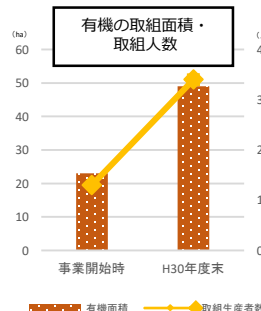
▲ 農業体験を通じた環境教育

京都オーガニックアクション協議会（京都府）

《取組の特徴》

- ・共同物流便運行と農産物生産販売計画・取引データ共有
- ・生産者／実需者の意見交換会および相互訪問 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ farmOを活用し、会員80名のうち、30名が**生産や受発注の状況を共有し、実需者が共同購入。**
- ✓ メンバーの業者が連携し、**集荷ステーションを設置することでシェア物流便を運行**を開始し、物流コストや労働力の低減を目指す。



▲ 生産者同士の技術研鑽



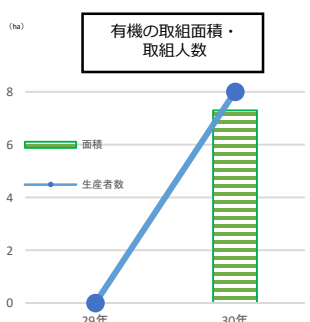
▲ 集荷拠点づくり

宮崎県有機農業推進協議会（宮崎県）

《取組の特徴》

- ・転換者等を対象にした技術実証展示ほの設置
- ・県内農家800名以上を対象に有機JAS認証取得意向アンケートを実施し、取組をより効果的に 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 有機農業を始める方を対象に、**有機栽培技術実証展示ほ（ゆず等）を設置し、8～3月の間栽培指導**を実施。
- ✓ 有機農業の先進事例を調査し、現在**事例集を作成中。**



▲ 実証ほの設置



▲ 県内外での調査の様子

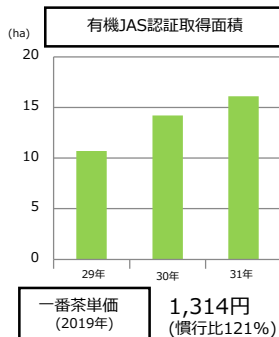


日置市有機・輸出茶研究会（鹿児島県日置市）

《取組の特徴》

- ・有機茶園の団地化
- ・新たな商品「抹茶スティック」の開発 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 中山間地に点在する**小規模茶園の有機団地化**により、農薬飛散リスクを低減するとともに、**天敵やフェロモン剤を活用した防除技術の実証**に取り組むことで有機茶の生産安定につなげた。
- ✓ 海外での需要が高い抹茶の販売に向け、**新たな商品「抹茶スティック」を開発**。簡便な飲用形態を提案することで、国内の消費低迷にも対応。



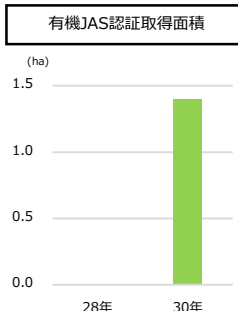
▲チャトグコナジミ天敵の導入

株式会社GreenMind（兵庫県三田市）

《取組の特徴》

- ✓ 米の海外でのブランド価値向上とベビーフードの海外需要に応えるため、輸出を目指し有機JAS認証を取得
- ✓ 多言語による商談リーフレットの作成 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 国産米および米加工品の国内外での競争力と価値を高めるために、**有機JAS認証を取得**。
- ✓ 国際的に通用する有機JAS認証の取得に加え、**多言語による商談リーフレットの作成**を行い、国産米と日本の伝統的離乳食文化を発信。



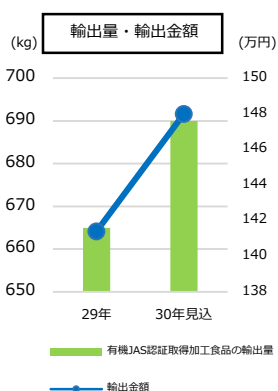
▲ 商談用多言語リーフレット

青紫蘇農場株式会社（熊本県合志市）

《取組の特徴》

- ・紫蘇の生産から紫蘇を使用した加工品の開発～加工・販売・輸出を行う
- ・EU、アジア圏への輸出に向けて商談会への出展や商品開発 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 輸出国の基準に合わせた原材料の選定を行い、**加工食品(ドリンクや麺類)や加工用素材(エキスや粉末)を開発**。原材料の供給増大に対応し、**有機園場を拡大**。
- ✓ 紫蘇の加工食品・加工用素材をEU圏へ輸出するため、国内外バイヤーが集まる**商談会 (FOODEX や SMTSなど)へ出展**。



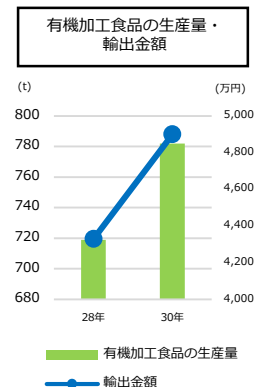
▲ 商談会出展

ヤマキ醸造株式会社（埼玉県神川町）

《取組の特徴》

- ・海外輸送に適した商品の試作
- ・現地輸入業者との商談等による販路拡大 等

《取組の成果》



《取組のポイント》

- ✓ 海外の方でも使いやすい味噌だれ等の**商品開発**に取り組み、試作品を各国のバイヤーに提供し好評価を得た。
- ✓ 輸出先の規制に適合する包材を作成し、有機JAS認証を取得予定。
- ✓ 30年度に、オーストラリア、フランス、ドイツ、デンマーク、ベルギー、オランダの**現地輸入業者と商談**。日本の食品輸出EXPO（幕張）にも出展。**計235件の商談を行い販路を拡大**。



▲ 商談会の様子

有機農業の推進に関する国の取組

③有機農業における技術開発の取組（農研機構による技術開発・実用化）

有機農業の栽培マニュアル

－実践現場における事例と研究成果－（2019年）



暖地の水田二毛作体系、ホウレンソウの施設栽培体系および高冷地露地レタス栽培体系の研究成果に基づく安定栽培技術を紹介。



詳しくはこちら▶



太陽熱利用土壌消毒とネットトンネルによるアブラナ科野菜の有機JAS準拠露地栽培（2016年）



だれでも有機JAS基準を守って、アブラナ科野菜を生産できるよう、太陽熱利用消毒とネットトンネルを使用した栽培方法を研究。



詳しくはこちら▶

寒冷地水稲有機栽培の研究（2016年）



有機の水稲栽培について、寒冷地の気象条件、土壌条件に対応した雑草対策、病虫害対策、肥培管理に関わる個別技術や、いくつかの個別技術を組み合わせた技術体系の経済性を紹介。



詳しくはこちら▶

機械除草技術を中心とした「水稲有機栽培技術マニュアル」（2016年）

高精度水田用除草機等を活用した除草体系をはじめ水稲の有機栽培管理技術についてわかりやすく解説したマニュアル。現地実証試験の概要や生産費についても掲載しており、有機栽培を導入する場合等に活用できる。



詳しくはこちら▶

農業技術・研究に関する各種情報

農業技術総合ポータルサイト

本ポータルサイトは、農研機構のホームページ等にあり様々な農業技術に関する情報を提供しています。農研機構の各研究機関から集約された最新の技術、さらに研究成果や研究者に関する情報を提供します。また、農業技術に関するお問い合わせやお問い合わせに関するお問い合わせ（意見、相談窓口等）についても掲載していますので、ご利用ください。



農業技術総合ポータルサイト

農業技術に関する情報を集約。基本的技術から実用化された新技術、さらに研究成果や研究者に関する情報を提供。



有機農業の栽培技術はこちら▶

アグリサーチャー

最新の研究成果と研究者の連絡先を簡単に検索できる情報公開（Web）システム。



詳しくはこちら▶



中央農業研究センター

「有機農業体系」研究プロジェクト



「有機農業体系」研究プロジェクト

農研機構において実施している有機農業に関する試験研究や技術開発の内容、研究成果等について情報提供。



詳しくはこちら▶

有機農業の推進に関する国の取組

④諸外国の有機農業に関する研究（農林水産政策研究所による委託研究）

- 農林水産政策研究所の委託研究において、2018年度から3年間、2つの共同グループによる「世界の有機食品市場の動向を踏まえた我が国の有機食品市場の見通しに関する研究」を実施中。
- 2019年7月のセミナーでは、研究者による本研究の中間報告や在日フランス大使館農務副参事官によるフランスの有機農業に関する状況について発表いただいた。

研究概要



欧米の有機農業政策及び国内外の有機食品市場の動向と我が国有機農業及び食品市場の展望

目的

日本の有機農業・有機食品市場の動向と規模を定性的・定量的に把握し、今後の市場動向や有機農業施策の展開方向を展望する。

研究総括者

立教大学 大山利男准教授

主な研究内容

- ・ 欧米諸国の有機農産物・食品の統計データ分析
- ・ 国内の有機農産物・食品の生産と市場に関する動向分析



有機農産物及び食品の生産振興の諸条件の解明：EUの分析と我が国への示唆

目的

EU諸国の有機関連政策・制度のリスト化等を行い、我が国と比較・分析し、差違を明確にした上で、我が国に必要とされる施策の要点や枠組の提言を行う。

研究総括者

名古屋大学 香坂玲教授

主な研究内容

- ・ EU諸国の有機関連政策・制度のリスト化
- ・ EUにおける有機産品・食品の供給側の参入条件の解明
- ・ EUと比較した我が国の有機産品・食品の供給側の参入条件の解明

研究内容等の詳細情報はこちら▶

セミナー「EUの有機食品市場の動向と有機農業振興のための戦略」

日時：令和元年7月26日

来場者：121名（生産者・流通・卸関係者、研究機関、大使館など）

2つの研究グループによる初年度の成果の報告とあわせ、在日フランス大使館農務副参事官に御登壇いただき、フランスの状況についてプレゼン。

主なプログラム



“State of Organic Agriculture in France”
（在日フランス大使館 ガエル・デヴノ農務副参事官）



「欧州諸国の有機食品市場とデータ収集における課題」
（立教大学 大山准教授ら）



「EUの有機農業振興のための戦略～我が国への示唆」
（名古屋大学 香坂教授ら）



当日の意見交換の様子



当日の資料
はこちら▼



有機農業の推進に関する国の取組 ⑤優良な取組の顕彰

<<平成30年度の事例>>

未来につながる持続可能な農業推進コンクール（有機農業・環境保全型農業部門）

👑 農林水産大臣賞 👑

有限会社 かごしま有機生産組合

面積：275ha（鹿児島県鹿児島市）

構成員：162名

栽培品目：有機野菜、果樹、茶等 約120品目



▲ 会員は162名まで増加



▲ 鹿児島市内の直営店「地球畑」

● 取組のポイント

- 1984年に10名の農家で8haの面積からスタートしたところから、技術研修会等を重ねることで2018年現在、県内全域162名、275haまで拡大。
- 4年前から、ジュース、ドレッシング、ベビーフード、ベジソースなどの加工品の開発・販売に取り組むとともに、昨年度より輸出に向けた取組を開始している。



▲ 勉強会を地道に続けることによる面積の拡大



▲ 加工品の開発・販売による販路の確保

👑 生産局長賞 👑

香の宮 F & A（島根県江津市）

面積：1.35ha

構成員：18名

栽培品目：有機葉物野菜



● 取組のポイント

- 東京での就職後、Uターンし新規就農。地域で耕作の継続が困難になりつつある農地を活用し、49棟135aまで面積拡大。
- 「いわみ地方有機野菜の会」と仲間とともに、共同販売会社「(株)ぐり〜んは〜と」を設立し、受注・販売に係る生産者の負担軽減に繋げている。



▲ 耕作の継続が困難になりつつある農地を活用した面積の拡大

👑 生産局長賞 👑

(株) アグリーンハート（青森県黒石市）

面積：42ha

構成員：8名

取組品目：水稻、大豆、アスパラ、じゃがいも、にんにく



● 取組のポイント

- 平野部で、ドローン等を活用した先進的な栽培を行う一方、中山間地で休耕状態にあった農地を活用し、有機農業を実践。
- 地元テレビ局のレポーターや青森県の「農業教育サポーター」として、県の一次産業や担い手の魅力を情報発信。



▲ 中山間地の水田を再生し、有機JAS認証取得

👑 生産局長賞 👑

JAみどりのパルシステム米栽培研究会（宮城県遠田郡美里町）

面積：400.8ha

構成員：132名

栽培品目：米、小麦、大豆、たまねぎ



● 取組のポイント

- JAが中心となることで地域が一体となって、環境保全型農業を地域に定着させたことにより、取組面積は401haまで拡大。
- 消費者を産地に招いた援農体験ツアーや生産者の生産履歴の見える化により消費者との持続的な信頼関係の構築。



▲ 産地交流会の継続により消費者との信頼関係の構築

有機農業の推進に関する国の取組

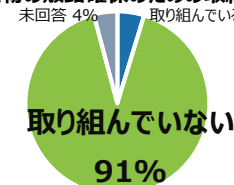
⑥有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク

有機農業を生かして地域振興につなげている又はこれから取り組みたいと考える市町村や、このような市町村をサポートする都道府県、民間企業の情報交換等の場を設けるため、令和元年8月1日に「**有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク**」を立ち上げた。

推進上の課題

- 都道府県による推進活動は多く取り組まれているが、市町村の取組は偏在しており、参考となる事例の入手が困難。
- 慣行農業と比較すると、収量や品質、販路確保等の課題が多岐にわたり、市町村のみでの解決が難しい。

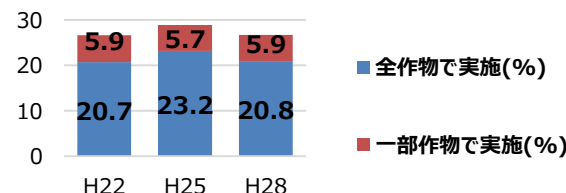
全国の市町村における有機農業により生産された農産物の販路確保のための取組状況



推進により期待される効果

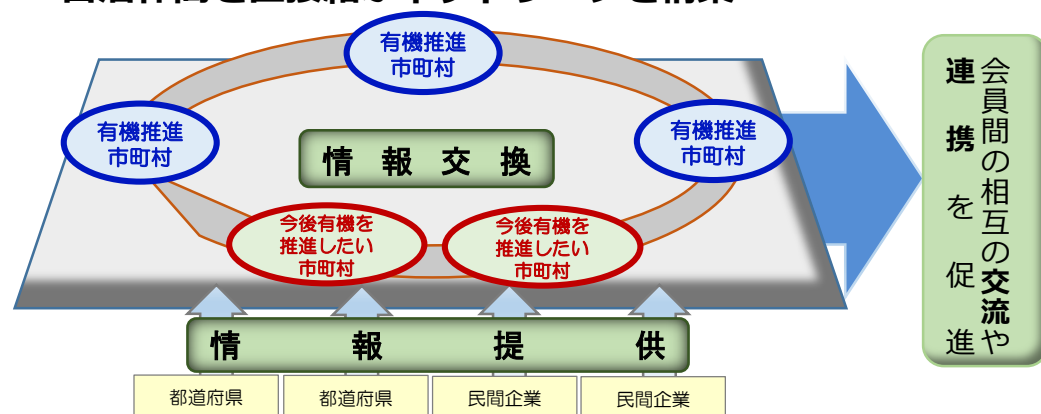
- 就農者確保の可能性（農業への新規参入者は有機農業志向）
- 交流やライフスタイル等に生かし、地域振興につながる可能性

新規参入者のうち有機農業を実施する者の割合



有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク

先進自治体の事例を後発自治体が学び、有機農業推進上の課題の解決や、取組の効果増大に資するため、自治体間を直接結ぶネットワークを構築



会員名簿や自治体ネットワークに関する情報はこちら→

有機 自治体ネットワーク 🔍 検索



★参加は随時受付中★

お問合せ先：農林水産省生産局農業環境対策課

Tel 03-6744-2114